

平成24年白浜町議会第3回定例会会議録（第3号）

1. 開 会 平成24年9月12日白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成24年9月12日 9時31分

1. 閉 議 平成24年9月12日 16時20分

1. 延 会 平成24年9月12日 16時20分

1. 議員定数 16名 欠員 2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 林 一 勝 事務局 主 事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	小 幡	一 彰
教 育 長	清 原	武	会 計 管 理 者	田 井	郁 也
富田事務所長	辻	政 信	日置川事務所長	前 田	信 生
総務課長	坂 本	規 生	税 務 課 長	大 谷	博 美

民生課長	鈴木泰明	生活環境課長	中戸和彦
観光課長	正木雅就	建設課長	笠中康弘
上下水道課長	山本高生	地籍調査課長	堀本栄一
農林水産課長	鈴木泰	消防長	山本正弘
教育委員会			
教育次長	青山茂樹	総務課課長	小松原昭太
総務課副課長	榎本崇広		

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成24年第3回定例会3日目を開催いたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外（事務局長）

ただいまの出席議員は14名であります。

本日は、一般質問5名を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催を予定していますので、よろしくお願ひします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付しました請願文書表のとおりでございます。請願第1号は、総務観光常任委員会に審査を付託することになりました。

以上で、諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

本日は、暑いので上着を脱いでいただいて結構かと思ひます。

これより、本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可いたします。

12番 三倉君の一般質問を許可いたします。

三倉君の質問は総括形式でございます。

12番 三倉君（登壇）

○12 番

おはようございます。2日目のトップバッターということで、登壇し一般質問をさせていただきます。質問の内容につきましては、既に通告しております、1つ、市鹿野地区に通じる県道と市鹿野地区内の排水路について。1つ、国体開催に向けてソフトテニス会場における駐車場について。3つ目といたしまして、防災、避難場所と補助金等についてお伺いしたいと思ったりします。それから、4つ目については、機構改革について。以上を質問したいと思しますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それと、国体に向けてということなのでありますけれども、きのう、辻議員からの質問の内容と私の質問の内容と重々重なるところがあるかと思うのでありますけれども、答弁は、きのう言うたというんじゃないしにお答えいただきたいなとこのように思っていますので、よろしくお願ひします。

では、最初の市鹿野地区に通じる県道と地区内の排水路についてを質問いたします。

昨年9月3日、4日の台風12号は、紀伊半島南部に甚大な被害をもたらしました。我が白浜町におきましても、富田川、日置川の氾濫による民家への床上、床下浸水、それから、国道及び県道を初め、町道敷への冠水、大地区の土砂崩れを初め、堤防の決壊や道路の陥没、用水施設の流出等、大変な被害状況でありました。

町当局や県の関係者の方々、また地元地域の住民の方々のご努力とご協力のおかげで復旧工事は順調に進んでいるように思いますが、一部にまだ手つかずの面もあるかと思ひます。この面につきましては、町当局また県の努力により、また関係者の方等の理解協力のもと、近々着工のめどがつくというようにもお伺ひしているところでもあります。

また、大地区におきましては、少し大雨の情報等が出たら、地域に避難命令、避難勧告等が出て、地域にはまだおびえながらと申しますか、余り快い感じのしない中の生活を送っていることは、非常に憂うところであるわけでありまして、この件に関しても近々また土砂等を取り除き、災害復旧するというようなことを聞いている次第なので、少しは明るい兆しでもあるのかなと思ひたりします。

今回の私の市鹿野地区に係る質問は、災害復旧に係る質問ではなく、当地域内においては少し多い目の雨、雨量が降ったことによって、道路の冠水というのか、道路が床兼道路と化し、床兼道路というのはもう道路そのものが水路のような形になるということ言うらしいんですけども、そういうような状況になって、道路近くの民家が床下から床上浸水に及ぶということがあつたような状況であるわけなんです。このことについて行政の手で早急に改善をお願ひしたいというのか、結局改善すべきではないのかという状況にあるものですから、少しこのことについて当局の見解をお伺ひしたいわけでありまして。

議長、ちょっとすみません。これから質問するに当たつて、資料等で説明しながらしたいものですから、地図等を当局と議長に配付したいというのか、見ていただきながらと思ひますけれども、構ひませんか。

○議長

はい。

(資料配付)

○議 長

12番 三倉君 (登壇)

○12 番

2部配付させてもうたと思います。先にこっちの方なんですけども、今配付させていただいた地図は市鹿野地区を記載された5000分の1の地図であります。黄色と申しますか、オレンジ色と申しますか、その色に着色した部分は家屋を示しています。茶色の部分は道路敷きで県道、町道、一部農道を示しています。図面の左上の水色部分は日置川であります。丸で枠した中に降った雨水は民家の密集した箇所、箇所を通り、すべて赤丸印の箇所に集まってまいります。

地区の南側で降った雨は、上ノ地谷という谷に流れ込み、その雨水は日置川に流れ込んでいますが、赤線枠内の民家の密集したあたりには、図上で示すように幅1メートル50を越えるような排水路はなく、民家の建て込んだ場所ですから、もちろん谷川のようなものもありません。

県道には、30センチほどの側溝とL字側溝が設けられていますが、今先ほど申しましたように県道といわず、ほとんどの道路が多量の雨で水路化としているような状況であります。

農協周辺の排水路はすぐにあふれ出し、床下浸水の起こる箇所であります。地図にある青丸印の箇所は、Aの区域の北側の部分で降った雨が地下に浸透し、地下水となり地上にわき出てくる場所であるため、雨台風のときなど床下浸水がたびたび起こる民家です。昨年12号台風でも被害の出た場所でありまして、昨年は台風12号も含め、2度ほど床下浸水が起こりました。

赤丸印付近の排水路の大きさは暗渠のような状況なので、正確な数値はわかりませんが、暗渠の上の部分では1メートル10ぐらい、底辺というか、底では1メートルほどの広さであります。高さは土砂の堆積もあって1メートルも満たないように思います。この地区より下流で県道を越えた位置の排水路の大きさは、上の方で1メートル45、底で1メートル、高さが1メートルと赤丸印の部分に比べ、水路の断面は少し大きいのですが、頭上の赤線で囲ったA、B、C、D、E、Fの枠内の、雨水と申しますか雨量と申しますか、これらを排水するには規模断面が少し小さいように思いますが、いかがでしょうか。

このことについて、私がざっと計算したのでありますけども、赤で囲んだ枠内の面積はA、B、C、D、E、Fの6つを合わせて38町9反ほどです。約38.95ヘクタールあるわけです。その水利というんですか、雨水というんですか、そういう計算する場合に策定してある強度というのがあるらしいんですけども、降雨強度というのを仮に5年として計算した場合に、この枠内に降る雨量、流れ込んでくる雨量については、5.07リューベセカンドというような数字になるそうです。また、現状の排水能力については、県道より下の排水路の排水能力は4.85リューベセカンドというように思われます。赤丸印部分にあっては、水路断面は下流水路断面より小さく、側面はまた石積みという形であるもんですから、流れも3面側溝よりも悪いというようなことになるもんで、私の試算では3.5リューベセカンド以下の排水能力しかないというように感じるわけであります。

このような計算からでも当箇所において雨水による被害が出るのは明らかだというように思うのでありますが、ご所見を賜りたいと思います。

次に、市鹿野地区に通じる県道について質問したいと思います。

それは別の図面であるわけでありますが、町長の方には大きいほうの図面です。議長のも大きいほうの図面です。ほかの方は小さいので縮尺した図面になるわけでありましてけれども。

この件につきましては、平成21年9月の議会において、日置川大塔線についてと題して質問した経緯が私、あるわけでありまして、今回、井瀬町長にご承知いただき、この県道に係ることについての今後の取り組みについて、ご所見を賜りたいと思います。

市鹿野地区に通じるルートは4ルートありまして、1つは日置方面から県道日置川大塔線を上り、市鹿野橋を渡り、南に折れて市鹿野集落に至る約700メートルを県道市鹿野鮎川線を走るルートであります。

2つ目のルートは、田辺市鮎川から、県道市鹿野鮎川線で鮎川から赤木谷、深谷に出て、小谷橋を通じ、小谷橋から県道日置川大塔線を下ってきて市鹿野橋東詰を経由し、先に申しました市鹿野集落までの約700メートルの間を県道市鹿野鮎川線を使用するケースであります。

3つ目のルートは、上富田から生馬橋を渡り、県道上富田すさみ線で生馬川を沿って上流に向かって走り、卒塔婆峠を経て玉伝口に至り、ここから日置川大塔線にて市鹿野橋を渡り、市鹿野橋東詰から市鹿野集落までの約700メートルを県道市鹿野鮎川線を通るということでもあります。

図上で示しますと、Aの部分から渡ってきてBの部分、市鹿野橋、それからDの横を通り、茶色に塗った市鹿野の集落に行くというようなケースが2つのケースでもあります。

それから、4つ目は古座川からのルートで古座、串本に通じる林道将軍線であります。ご承知のとおり、この道路はスーパー林道という形で工事が着工されたのですが、用地の問題から工事が中座したまま、工事の再開のめどは立っていない状況で、平常道路としての利用はできますが、整備された状況でなく、絶えず土砂崩れの起きているような林道でもあります。この道路につきましては、以前、建設常任委員会でも現地視察をいただいた道路でもあります。

この4つのルートが市鹿野へ通じる道路状況でもあるわけでありまして。今、申しました4つのルートのうちの日置川を上って玉伝口を経由し市鹿野に入るルートと、3つ目に申しました上富田から生馬橋を渡り、卒塔婆トンネルを抜けて玉伝口を経由し市鹿野に入る、この2つのルートはいずれも玉伝口から市鹿野橋の間にある危険区域である3.5キロを通じなければならないということでもあります。この図上に示すAの区域からBの区域までであります。

この区間に、黄色で書き込みを入れているわけでありまして、ことし7月20日に土砂崩れによる通行どめがあったり、また、去年の9月3日、4日の台風12号にて崩土による通行どめがあったり、それから、平成17年か18年だったと思うんですが、崩土と路肩の決壊による全面通行どめと長期間にわたる時間制限通行どめがあった区域もあります。また、平成21年7月21日、崩土による12日間の通行どめもあったということでもあります。この区間において、近年私の知る範囲では4回の通行どめがなされているわけでありまして、道路上への落石は多々あることでもあります。通っていった危ないのきわまりない状況でもあります。

また、地図上で県道に沿って赤色っぽく、朱ではなくちょっと紫がかった赤なんですけど、

塗ってある部分が岩や土砂の部分があらわになっている箇所であります。

それから、今後、雨量によっては県道への土砂の流出による可能性の高い箇所については紫色の波線にて示してある部分であります。この部分につきましては、谷や迫の上から土砂が落下し、また流れてきてあって、少し多い目の雨が降ったら道路に流れ出るということを待っているような状況の谷・迫でもあります。

この危険きわまりない3.5キロの区間が県道であって、通学道路でもあるわけです。中学生が毎日通っているわけでありまして、けが人や事故が起こらないのが不思議なぐらいの状況であります。

私が申し上げた2つの市鹿野地区へのルートは、地図上ではCからB地点の市鹿野橋を通り、県道市鹿野鮎川線を700メートル通って市鹿野地区の集落に通じる道路であります。このルートについては、地図上でB・C間の書き込みの場所ではありますが、平成23年9月3日、4日の台風12号で崩土がありました。また、ことしの7月20日のゲリラ豪雨でも崩土が起こった箇所でもあります。

それから、Kという場所があるのでありますが、この場所は割と県道で低い場所にあるものですから、殿山ダムからの放流で1,800トンほどの放流量でよく冠水する県道部分でもあります。

それと、県道に沿った箇所ですらところどころ赤く塗っている箇所があるわけですが、この場所につきましては、さきに申しましたように岩肌、土砂があらわに出ている部分で、紫色の波線で示した部分は今後の雨量によっては県道へ土砂の流出が起こり得る可能性の場所でもあります。

今後、このAからBの間と、BからCの間で同時に崩土が起きたとき、市鹿野地区住民はどうなるのかというところでもあります。外部とは完全に閉ざされた状況に陥ることになります。また、それ以上に心配することではありますが、市鹿野橋から市鹿野の集落までの約700メートル、市鹿野鮎川線のことでもあります。地図上ではDのピンクに色づけした部分ではありますが、この箇所での崩土が起きたということになれば、背筋が冷たくなるような気がするところでもあります。この箇所は市鹿野地区ののど首でありますから、もう外部と寸断されるというんですか、それが非常に長く続くという格好になろうかと思えます。

そしたら、4つ目のルートのスーパー林道というのがあるやないかと、スーパー林道に着手した林道将軍線があるのではないかということになるわけですが、スーパー林道の整備については先は見えてませんし、今も土砂崩れ等で工事をやっているという状態です。土砂崩れにて外部との交通が完全に閉ざされたとき、高齢化の進んだ集落、約250名ほどの方々が生活しているわけですが、この方々への生活物資の搬入や救急患者が出たときを想定してみてください。安心して暮らせるまちと言えるのでしょうか。

そこで、少し提案ですけれども、この玉伝から市鹿野を橋とトンネルで結ぶということが以前に計画にありまして、半島振興法による県道バイパス計画路線の着手ということでもあります。この件につきまして、今申し上げたようなことから県、国に対して改めて訴えていくべきではないのかということについて、お尋ねしたいわけですが、いかがなものか答弁を賜りたいと思えます。

次に、国体のことについてお尋ねしたいと思えます。第70回紀の国わかやま国体におけるソフトテニス会場にかかる件についてお尋ねし、お答えをいただきたいと思えます。

去る8月21日に第1回白浜町実行委員会総会で、わかやま国体の開催地県の決定と、我が白浜町開催の正式競技及びデモンストラーションスポーツの種目の決定についての報告と国体の会期についての報告をいただきました。多くの町民の方々には周知しているところでありましょうが、ソフトテニス、卓球、空手道の競技が白浜町で開催されるわけであります。開催する競技会場については、ソフトテニスが白浜町テニスコート、卓球が白浜町立総合体育館と白浜会館で開催、空手道は白浜町立総合体育館で開催されるということも決定され、その報告をいただいたわけであります。会期につきましては、平成27年9月26日から10月6日の11日間ということでありました。

今回、我が町で開催される競技であるソフトテニスに係ることで質問し、当局の考えや思案などについてお伺いしたいと思います。

競技場の白浜町テニスコートにあつては、コート20面について計画書の提示と24年からの工事予算も示され、工事業者も決定し、秋から本格的に工事が始まるというところであります。このことについては、別段問題とするようなこともないのではありませんが、きのうも辻議員も質問されてたと思うわけでありますが、プレ大会までに競技場が完成するのかなというようなことについて、少し心配するところであります。

このたびの質問は、駐車場についてお伺いし、当局の考えをいただき、私なりに意見を述べさせていただきたいというように思うわけであります。それにつきまして、国体で来町される方々の駐車場について、少し心配するわけであります。昭和46年、さきの和歌山くろしお国体でも、今回予定されている競技場で、そのときには硬式テニスが開催されたわけであります。当時はまだ今日ほどの車の数もなく、来町される方々は主にJRを利用しました。当時の国鉄であります。

現代の車社会にあつて、交通手段は当時とは全く逆なことであり、またその差は歴然としているものにとらえられるわけであります。そんな中で国体で来町される競技者及び大会関係者にあつて、去年の山口国体では、選手及び監督の人数が618名というように聞いております。また、大会役員及び関係者が約500人ほどあったというところだそうです。また、一昨年の千葉国体であります。さきの総務委員会で視察させていただいた中での報告をさせていただくような形にもなるんですけども、千葉国体では選手、監督で649名、大会役員と関係者で約450名とのことでありました。この2年の大会に比べ、またこのようなことから、選手及び監督、大会役員等の人数は大体1,100名ぐらいになるかと思うわけであります。ただ、ほかに観覧される、応援に駆けつけてくださる方々とか、行政視察される方々等がどれぐらいの人数がいくんかということについて思案するわけでありますけども、このソフトテニス競技場に足を運んでくださる方々の人数について、何名ほどを見込んで駐車場の確保ということになるかと思うのでありますが、いかがなものでしょうか。

千葉国体では、開催日の日曜日のときに、観客が約6,000人というように記録しているそうであります。また、山口国体で入場者が一番多い日は初日の土曜日だったということで、約5,300人ということであります。

千葉国体は白子町でありまして、近郊地で東京や千葉などからの電車、バス等の交通機関も利用しやすいというような条件、また、山口国体では、宇部市においては人口が17万3,000というようなまちでありますから、そういうことからして市民の入場者もかなり多いと考えられるわけでありますが、我が開催を予定されておるわかやま国体においては、何名

ぐらいが観客においでなのかということをお尋ねしたいと思っております。

次に、防災についてお尋ねします。

中央防災会議は、8月29日に南海トラフで発生する地震について新たな被害想定を発表しました。この被害想定によりますと、白浜町では津波高1メートルの到達時間は4分で、最大津波高は16メートル、平均で10メートルと発表されました。私は3.11東日本大震災以降に2度、白浜町における災害時における避難場所の見直しと整備と対策についてを質問させていただいておりますが、国、中央からの津波に関する指針と申しますか、方向性と申しますか、要綱がまだ示されていないので、取り組みもまだまだそこまで行っていないというようなことではありましたが、現在、防災担当の係は、防災危機管理体制強化のために係を1人ふやし、3人体制としているように私は受け取っておりますのでありますが、いかがなものなのでしょうか。当局の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、防災危機管理体制強化にはどのような施策を持ち合わせ、どのような取り組みをされているのか。また、それから今後どのように取り組みされるのかということについて、お尋ねしたいと思います。

現在予算化されている避難道路整備補助金という形で、自主防災組織などが申し出た場合に1件50万を補助するというようなことではありますが、私の勝手な解釈かも知れませんが、それぞれの区とか自主防災組織が避難場所を選定し、区民が労働奉仕してくれるようだったら材料費50万までだったら補助しますよというような、平たく言ったらそういう形にしかとれないのであります。ここら辺は、いまひとつ踏み込んだそれぞれの区と個別に話し合い、避難場所の選定、道路の策定、突っ込んだ話を町も交えた形の中で施設等をつくるべきではないかというように思うのでありますが、いかがなものでしょうか。

このことについては、やはり工事するに当たって、材料とか数量とかそういうことについては、区民の方々ではなかなかわかりにくいと。その数量を出すのについてですね。そういうようなことからすれば、やっぱり町のそういう方々が専門的にアドバイスする中で話し、進めていくべきではないのかと。それから、50万というような金額で一番上限というんですか、50万までというような形であったら何もできないという格好にも映るわけでありませぬ。そうしたことからしたら、県や国の補助事業はそういう避難道路についての整備に対する補助金もあるんじゃないかなと思うのでありますが、その点についてお尋ねしたいと思います。

次に、機構改革についてであります。

町政を担当した町長は自身の選挙の公約の実施実行のために町行政における機構の改革に着手するのが本来の姿であろうと思っておりますし、また、私はそうあるべきだと思うのであります。そんな私勝手な思いかもしれませんが、機構改革を早急にすべきではないのかということで、質問の課題として通告させていただいたところでありますが、その前に、機構改革に関連し、2件ほどお伺いする中での機構改革の質問とさせていただきます。

井潤町長は、三つどもえ選挙に圧勝してはや4カ月が経過したことになります。白浜創生を掲げ、8つの公約を述べられました。また、それらの公約を実行実施していくため、新たなまちづくり推進のため、白浜町地域活性審議会なる組織を設立し、白浜町の活性化に向けた基本計画の策定を進め、魅力あるまちづくりに取り組んでいくとのことではあります。

さきの6月議会での私の質問に際し、町長は、7月以降できるだけ早い段階で準備に着手し、要綱などの策定ができた段階でお知らせしたいと答えております。そのように答弁されたということです。もう今は9月であります。今議会において審議委員会の委員の報酬が予算化され上程されていますけれども、要綱の策定等についてはどのような状況下にあるのかお尋ねしたいわけでありませう。

また、答弁の中で機構再編に関しては、今年度じゅうに機構再編ということを実施したいというふうに思っておりますので、また具体的な日程はまだ頭にございませうけれども、今年度じゅう早い段階で取りまとめをしたいと申されていましたが、地域活性化審議委員会の活性化への基本計画に沿った形のまちづくりであり、そのための行政機構の改革に手をつけるということになるのではないかと思っております。

今後、日程からして、活性化審議委員会の活性化計画に沿った機構改革が今年度じゅうにできるのかということについて、お尋ねしたいわけでありませう。このことについてであります。

町長については大変失礼なこととは思っておりますが、ちょっとお尋ねしたい。選挙の公約の第1番目とした白浜創生に向けた取り組み、このことに対する取り組み姿勢を職員に対してどのような指示をされているのか。その指示された職員の対応はどのようにあるのかということについて、お尋ねしたいと思います。

なぜこのような質問をしたかということにつきましては、対応が私にすれば遅いと思っております。この遅いということについて、さきの水本町長の時代に起きた、何はともあれ町長の命令を課長会の名のもとに、一時的であるにはせよ、拒否したというようなことがあるものから、このような質問に至ったということでありませう。ご答弁をいただきたいと思っております。

○議 長

三倉君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。ただいま、三倉議員から幾つかのご質問をいただきました。それに基づきまして、総括ということですので、まず私のほうから回答させていただきます。

まず、質問内容の1番目でございますけれども、市鹿野地区に通じる県道と地区内の排水路についてのご質問でございます。

まず、この市鹿野地区の排水路と、市鹿野に通じる県道整備のご質問に関してでございますけれども、私からは議員ご質問の、県道がこのような状況下にあつて安心して暮らせるまちと言えるのかとのご質問と、議員から提案いただきました玉伝から市鹿野を橋とトンネルで結ぶ半島振興法による県道バイパス計画路線の着手を県、国に対して改めて訴えていくべきではないかとの提案につきましての答弁をさせていただきます。ほかのご質問につきましては、後ほど建設課長が答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

まず、議員が述べられましたように、市鹿野につながる2路線が同時に崩土、路肩の決壊が発生した場合、外部との交通が閉ざされてしまいます。生活物資の搬入や救急患者の対応、また、地域の高齢化等を考えますと、大変重要な道路であり、早急な道路改良が地域住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりであると考えております。

次に、この玉伝から市鹿野間の半島振興道路は、延長120メートルの橋と約2キロメートルのトンネル工事が計画されておりました。しかしながら、現在は着工されておられません。この道路の必要性につきましては、ただいま申し上げましたように、大変重要な道路であるというふうな認識をしております。今後も半島振興道路の必要性を県、国に訴え、要望してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

続きまして、防災危機管理体制強化のために係を1人ふやして3名体制にしたというふうな先ほどお話がございました。その件に関しましての考え方を申し上げます。

現状では、職員体制が防災担当に関しましては3名ということで配置をしております。現状では職員体制につきまして、決して十分とはいえないわけでございますけれども、今後、総合的に防災体制のあり方を見直し、適材適所の職員配置を行いたいと考えます。日置川事務所も含めての話でございます。今現在、人員配置につきましては、来年の4月以降に向けてまして私の方で少し時間をいただきながら考えたいというふうに考えております。

もう1点の防災対策につきましては、防災対策室だけが行うものではないと考えております。役場内のすべての部署はもちろんのこと、町内の企業、団体あるいは町内会、区、そして町民一人一人がそれぞれに取り組み、その上で連携を図りながら効果を高めていくものと認識しております。

防災危機管理体制強化にはどのような施策を持ち合わせ、どのような取り組みをされているのかということにつきましての、あるいは今後どのように取り組まれるのかというふうなご質問がございました。このたび南海トラフで発生する最大クラスの地震の想定が発表されました。白浜町におきましても、高い津波が想定されております。平均で10メートル、最大で16メートルという発表、公表がございました。

津波からの避難につきましては、避難3原則というのが有効であると言われております。もうご存じのように、3原則とは、「想定にとらわれるな」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」ということでございます。想定にとらわれず、町民一人一人がこの3原則を実践できるよう防災対策室はもとより、啓発を継続するとともに、津波避難困難地域の解消のための対策や、標高表示看板の設置など、必要な施策を実施していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたく存じます。

もう1点の避難路整備補助金50万円に関する補助金のことと、それと、それぞれの区と個別に話し合い、避難場所への道路対策には突っ込んだ話をしていくべきだというふうなご意見だったと思っております。やはり町内会や区が主体となって防災対策事業に取り組む場合はまちはその地域の標高あるいは土砂災害や津波のハザードマップ等、参考となる情報を提供しておりますのでご理解いただきたいと思っております。

また、国、県の補助に関しましては、現状津波避難困難地域の解消を図る事業にのみ補助が適用されるという状況でございます。今議会における補正予算においてお諮りしている才野地区避難路整備工事につきましても避難困難地域の解消を図る事業として県費の補助を受けたものであります。どうぞご理解のほど、よろしくお願いたします。

次に、機構改革についての中でご質問いただきました白浜町地域活性化協議会の件でございます。今議会の一般会計補正予算で総務費、総務管理費、まちづくり推進費の中で白浜町活性化協議会委員報酬として予算を計上させていただいております。今議会の所信表明でも説明をさせていただきましたが、今回、白浜町における地域産業の振興及び活性化に関する

必要な事項を協議し、効果的な施策の推進に寄与するため、白浜町活性化協議会を設置いたします。

この活性化協議会では、まずは観光に特化した事項につきまして、例えば白良浜の利活用について、あるいは空港跡地利用についてなど、観光振興や魅力ある観光地づくりについて協議していただきたいと考えております。委員としましては10人以内で組織をし、私が参画をお願いする見識者の委員と、公募による5人以内の委員から広くご意見、ご提言をいただきたいと考えております。要綱については、現在まとめておまして、近々公表、発表できる予定になっております。

公募につきましても、町内外から、昨日も申し上げましたとおり、満20歳以上の方を対象に白浜町の活性化に対して関心があり、熱意のある方を広く募集し、10月の初旬に発行されます町広報10月号と町のホームページ、これも9月中旬を予定しておりますけれども、中旬からホームページでも募集をかけていく予定でございます。そういったことで白浜町地域活性化協議会の発足を私としましても公約の中でも述べておりますので、何とかこれを機会に皆様方にご理解とご協力のほどをお願いしたいと考えております。

続きまして、活性化協議会と機構再編とのかかわりについてでございます。

活性化協議会におきましては、地域産業の振興及び活性化等に関し、私が意見を求めた事項につきまして検討及び提言することを所掌事務としております。その提言された施策の実現に向け、既存の組織が取り組んでいくこととしております。よって、活性化協議会からの提言事項が機構再編に直接影響することは、現段階においては想定しておりません。

しかし、提言された施策のうち、課を横断するような内容のものにつきましては、プロジェクトチームや特別の組織の設置が必要な場合も考えられますので、活性化協議会から提言された施策のための必要な体制につきましては、当該提言施策等を見きわめながら適宜取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

基本的に、機構再編につきましては、昨年度における庁内での議論に基づき作成された機構再編実施方針等をベースとしまして、私が考えるまちづくりのために必要な組織体制に関する考え方を組み合わせ、最終的な方向性を打ち出してまいりたいと考えております。

なお、機構再編の実施につきましては、機構再編実施方針において平成24年度から平成25年度までの2年間を実施期間として位置づけており、議員ご指摘のとおり、残された期間も限られているところではございますが、私としましては当該期間内での実施に向け、鋭意取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議 長

番外 建設課長 笠中君（登壇）

○番 外（建設課長）

三倉議員の質問の市鹿野地区内の排水路についての2点についてのご質問がございました。答弁させていただきます。

まず1点目の市鹿野地内において少し多目の雨でも道路冠水、民家の床下、床上浸水に及ぶことにつきまして、早急に改善すべきではないかのご質問でございます。この地域の排水路は根本的に排水路の断面不足により浸水していると考えられます。このことにつきましては昨年の12月議会でも丸本議員より一般質問されておまして、建設課では現地確認を

行い、改善策について課内でも検討しておりました。まず、この地域の排水経路、排水能力の調査が必要であると考えております。また、町道排水は県道の排水に連結されておりますので、町だけの改修では浸水改善対策にはなりません。本年度も県単独事業要望として市鹿野地域内の排水路の改善要望を提出しております。再度、県と調整し、早急な改善ができるよう県と連携をとりながら、排水路改善計画を進めたいと考えております。担当課としましても、市鹿野地区の現況排水路の機能調査から取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目の県道市鹿野鮎川線の排水路の断面が少し小さいとの議員のご指摘でございます。この県道市鹿野鮎川線の排水路に何か所もの町道排水が流れ込んでおります。この県道及び排水路が建設された後に、町道が新設され、新たに町道の排水路に連結された箇所もございます。よって議員も水利計算していただいているとおり、断面が不足しており、排水機能が発揮されず、道路冠水、民家の床上、床下浸水が発生しているのが現状であると考えております。

今後、新たに集水面積の見直しや、異常気象の豪雨にも検討を入れ、排水路の機能が十分に発揮できる排水路の計画変更が必要であります。議員に提示していただきました浸水箇所の図面、赤色丸部分の前の民家につきましては、町道の擁壁のかさ上げ及び角落としを設置し、民家に雨が侵入しないよう応急対策をことしの5月ごろ実施しております。今後も県道市鹿野鮎川線の排水路整備につきましては、根本的に排水路の断面が小さいのではないかと再度県に報告し、早急な改善を要望してまいります。ご理解よろしくお願いいたします。

○議 長

番外 総務課長 坂本君（登壇）

○番 外（総務課長）

国体のソフトテニス競技の当町への来町人数の見込みについてのお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃられたとおり、昨年度開催された山口県宇部市ソフトテニス競技関係の来客者数につきましては、競技役員、監督、選手、それから一般の観覧者数等々を含めれば、1日最大約6,900人の方々が来場されてございます。そして、延べ人数では、ソフトテニス競技期間中に約1万1,500人の方が来場されたと伺っております。また、千葉県の子白町でも競技役員、監督、選手、それから一般の観覧者までを含めると、ここも1日最大で約7,000人余りの来場者客数があります。また、延べ人数では宇部市と同じように1万1,000人を越える方が来場されてございます。

当町におけるソフトテニス競技の来場者数につきましては、さきの先催県の来場者の状況や白浜町の地理的条件等々を勘案いたしまして、競技役員、それから選手、監督までを含めれば1日最大約6,000人の方の来場を見込まれると予測してございます。

以上です。

○議 長

ほかにごいませんか。よろしいですか。

それでは、再質問があれば許可いたします。

12番 三倉君（登壇）

○12 番

それでは、今答弁いただきまして、市鹿野地区に係る半島振興道路と水路についてであり

ますけども、半島振興道路についてでありますけども、昭和60年6月14日に半島振興法ができたそうです。当該地区においてもこの恩恵にあやかり、道路改良事業の対象となって調査もなされ、本体工事への一部工事道路について着工された経緯があるわけでありまして。この計画について、私が議員に初めてなったころにこういうことがあったものですから、その図面についてあるものですから、後でまた町長にその当時の、田辺土木のころだったんですけど、計画図面についてはお渡ししたいと思うわけでありまして。

前回の平成21年9月に同じような質問をしたとき、当時、鈴木課長はこのように答弁されています。「半島振興道路事業につきましては、県のほうにお聞きしましたところ、玉伝地区と市鹿野地区を結ぶトンネル計画をしたものであります。測量設計を実施し、一部用地回収も行い、事業化としていたのですが、平成11年までは予算もついて事業化されていましたが、先ほど議員がおっしゃられました用地等の関係もあって平成12年度からは休止状況にあると県からお聞きしております」というような答弁をされています。私が「今、中止なのか、休止なのか、どちらですか」というようにもう1回聞き直したわけでありまして、鈴木課長は休止と答弁されたわけですが、中止じゃなしにね。そういうようなことからしたら、この道路は地域住民の悲願であり、どうしても実現させたい道路でもありますので、前課長の答弁にありました中止ではなく、休止であることですから、県に対して事業再開に向けて当局もより一層の取り組みをお願いしたいと。願望というのは難しいことで、あんまり自分もきのう玉置議員がおっしゃっていたように好きではないのでありますが、ぜひとも取り組んでいただきたいとこのように思うわけでありまして。

それと、いま一つ申し上げておきたいのは、去年度における日置川沿いの県の工事については、県からの予算的なものとしたら皆目予算投入されていないわけですね。そういったことからやはりもうひとつ見直しを、この事業化するに当たっても担当課通じて町長からもそういったことを申し上げていくべきではないのかということについて、ちょっとご意見申し上げたいというふうに思ったりします。

いま一つの雨量についての排水路についてでありますけども、これにつきましては、県と協議して取り組んでいくと答弁をいただいていたものですから、この件についてよりよい回答と早急に改善していただくことを願って、私のこの件についての質問は終わります。

続きまして、国体駐車場であります。

駐車場に関して、いま先ほど大体6,000人を見込んでおるという当局の答弁でありました。きのうは辻議員の質問では大体1,120台ぐらいの駐車場用地があるというようなことであつたんでありますけど、6,000人の見込みからしたらこの1,120台というのは少ないのではないかなと私は思うわけでありまして。

ちなみに、私は大体、失礼ながら4,000人から4,500人ぐらいでいっぱいぐらいじゃないかなというような格好も思ったりするわけですが。と申しますのは、先ほど申しましたように、白子であったり宇部市であったり、人口が割と多いところで開催されるという背景があるものですから、6,000人を7,000人をという数値になると思うんであります。高速道路ができるとはいえ、少し近隣市町村の人口も宇部なんかには比べたら少ないように思いますし、そういうようなことから、私は4,000人から4,500ぐらいじゃないかなと思ったわけですが。そんな中で、場所的には日置川地域の中であの競技場周辺で、小学校、中学校のグラウンドであったり、安宅橋の下であったり、きのう辻議員がおっしゃっ

てたゆうき荘から奥へ入った西側の平地であったり、それから関西電力が造成しているところがあるんですけど、そういった場所を見込んで、大体場所的に計算したら1,300台ぐらい可能じゃないかなと思われるのでありますけども、当局の見込みと、それから当局が用地の確保に取り組んでいる場所からすれば間に合うのかなというような形もするのでありますけども、私が民間の用地をと申し上げていることについてでありますけども、確保しなければならない場所につきまして、少し開きのある中で、私は繰り返しになりますけど、民有地を予定しているという中で、当局はそれをしていないということからすれば、その辺の対応についてはどうなのかということについていま一度お尋ねしたいと思います。

それから、防災につきましては、津波の高さがさきの発表では最大で16メートルと、平均で10メートルというところでありましたね。その中で、自分なりに日置川地域についてなんですけど、日置川地域で10メートル以下、色塗って見たんですね。平均で10メートルということ。富田川、白浜については図面もなかったものですから、そういうことをしていないんですし、また平均というのがわからんものですから。ただ、日置川において今まで過去からすれば、余り大きい津波に遭ってないっていうことを聞いたりするものですから、10メートルを平均として色を塗って見たわけですね。そうしまして、安宅地区では安宅のセンターあたりまでが10メートルになるわけですね。田野井につきましては、田野井平野がみんな浸かってしまって、住宅について今、払い下げ対象となっている田野井の町営住宅のところは10メートル以上あるわけでありまして、追ヶ芝地区なんかも全部浸かってしまうというような状況になるわけですね。そうした中で、この図面から見て、色を塗ってしまって家の建っているところで残るのが、神社仏閣が残ってくるという形になるんです。そういうことからすれば、避難場所について、避難道路の整備についてもそういった場所をいま一度、地区の方々と協議しながら、以前にも避難場所にはなっていたとは思いますが、整備等についてはそういった地域ともう踏み込んだ中でそういう話を進めていって、町のほうからやっぱり声をかけていくべきではないかというように思うのでありますけども、いかがなものかと思うわけでありまして。

その裏づけとして、長寿寺さんという大古にお寺さんがあるんですけど、そのお寺さんに古備前の水がめがあるわけですね。だから、もう津波が来てたら、そういう水がめなんかすぐ壊れてしまうというものとれるわけですね。その古備前の水がめのあったという由来は、熊野水軍にさかのぼるらしいんですね。熊野水軍にさかのぼるというその熊野水軍の時代というのは、室町時代であるわけですね。室町時代から今までの間にその物が存在しているということ自身は、そこまで津波が押し寄せてきていないのではないかと、一応、私なりにとるわけですね。それから、塩野に薬師堂があるわけですが、その塩野の薬師堂というのは、薬師堂の中に薬師如来があって、その薬師如来というのは平安時代末期の作品の薬師如来像であると聞くわけですね。そのお堂があるということは、そこまで津波が到達していないんじゃないかなと思ったりしたら、そうしたら、やっぱりそこら辺のあたりを整備したらいいんじゃないかというように思うわけでありまして。

いま一つは、日出神社というお宮さんもあるんですけど、町なかなんですけどね。そこは5メートルぐらいの高さしかないんですけど、そこには幹回り2メートルも3メートルもあるような樹齢にして500年、600年とするようなクスノキが8本、9本あるわけですね。この間の陸前高田市にすれば、今回、新聞に載っていましたが、最後の松の木を切ると。

あの松の木がどれだけの大きさかというたら、それほどもないような松の木であって、また津波によって枯れてしまうというような被害、倒れてしまうというような被害がある中で、そういうことを考えた場合に、日置川の中でその日出神社のクスノキは8本も9本もそのまま残っているということからすれば、それ、被害に遭うてないんじゃないかなととれるわけですね。だからといって、その日出神社を避難場所にせえと言っているんじゃないんですけどね。そういうことからしたら、ご先祖さんの、先人の贈り物をもって、いま一度日置川地区においてですけど、見直す必要が、そういうことの中で見直していてもいいんじゃないかなというようにもとれるわけなんですけども。

その辺について、それといま一つは補助の使い方云々について、もうちょっと町でここまで来いというふうに私はとれるもんですから、そうじゃなしに区なり町内会と踏み込んだ中の防災についての話を当局から個別に話をしていくべきではないのかと思うのでありますけども、その辺についてのご答弁を賜りたいと思います。

それから、機構改革についてですけども、活性化委員会で決めたことが機構改革につながるというような方法じゃないというようなことであつたものですから、それはそれで町長の考え方の中で行政を進めていく上でそういうことになるんでしょうけども、ただ、私どもとすれば、もう少し手順というんですか。早いこと、さっさと言うたら申しわけないんですけども、そういう格好でちょっと遅れてあるのと違うかなと思うので、苦言を呈しているような形であるわけです。

そんな中で、機構改革については前にも申したんでありますけども、白浜町で開催される国体競技について成功させるための事業化への対応ですね。もちろん高速道路もありましょうし、会場の設置、機構改革、それから今、先ほどから申し上げてますように、駐車場の確保ですね。そういうようなことも含めた中の対応とか、それから災害復旧についても、まだまだ残っているところが多々ありますし、かかっていたてはいますけども、そういった土木関係に係ること、それと今申し上げた防災等について、速やかに対応し、町民の付託にこたえられるような形の機構改革の再編を今年度じゅうにさせていただけるように思うのでありますけども、今年度じゅうにするということは答弁いただいているわけでありまして、その辺についていま一度、お答えいただけたらと思います。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

まず最初に、半島振興道路についてのご質問にお答えいたします。

休止となった原因には、やはり県の財政問題と、工事用道路建設時に施行区域外の流木を施工業者が勝手に伐採したことからの工事に対する地権者の協力が得られなくなっております。このことから工事は中止になっております。玉伝から市鹿野を結ぶ半島振興道路は地域住民の皆様が安心して生活するためには最も必要な道路であります。先ほど町長の答弁にもありましたように、この半島振興道路の必要性を訴え、県、国に要望し、工事再開に向けての取り組みが必要であると考えております。

また、休止の1つの原因となっております地権者と町との懇談会の場を本議会終了後に予定しております。その中で林業振興や県道整備、また半島振興道路の件につきましても懇談

したいと思っております。事業の再開の県、国への要望はもちろん必要ですが、地権者との協議も今後必要となりますので、今回、地権者との懇談が事業再開に向けた第一歩の取り組みではないかと考えております。

県も災害発生の財政上、大変厳しいと思いますが、地域住民の皆様が安心して生活ができるよう町も取り組んでいかなければなりません。議員各位におかれましても、お力をお貸ししていただき、県、国に要望してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

白浜町のソフトテニス競技の国体の駐車場計画でございますけれども、さきに国体開催時の先催県の駐車場状況について少し申し上げたいと思います。

初めに、山口県宇部市のソフトテニス会場では、駐車場を4カ所設置されておりまして、収容台数は約3,900台確保されてございました。ただ、宇部市はソフトテニス競技と硬式野球競技の2会場分の駐車場として確保されてございました。2競技を含めて1日最大車両駐車台数が約1,300台ということでございました。先催県の駐車場事例から判断しますと、白浜町の現存の施設では駐車場スペースは明らかに不足しておりまして、臨時駐車場の設置が必ず必要となってきます。

現在、当町が計画している国体時の臨時駐車場案でございますけれども、バスの配置台数やそれから職員の各駐車場への配置人数等々を勘案いたしまして、現在公共用地で4カ所を計画してございます。図上での数字でございますけれども、1つ目は本年度整備をいたしました志原公園のゲートボール場跡地に約70台、そして2つ目は、今後学校関係者との協議を進めていくことにもなりますけれども、日置中学校のグラウンドで190台、それから3つ目は日置の小学校のグラウンドで約240台、そして4つ目の安宅橋下の河川敷の低水護岸敷で、これは土地の整備も必要になってきますけれども、約620台を予定してございます。4カ所合わせて、先ほど議員がおっしゃられたように、計画の収容台数は約1,120台となっております。

それから、入場客数が6,000人来れば、駐車場が足りないのではないかとというご質問ですけれども、現在の推定人数につきましては、先催県の2市の国体実績に基づくものであります。議員からご提案のありました民有地の活用につきましては、今後の検討課題にもなってくるかと思っておりますけれども、今のところ、国体用の駐車場対策は公共用地を考えてございます。先ほど申し上げました河川敷につきましては、まだ余剰地もございまして、必要があればあと200台以上の車両の駐車が可能となります。この10月に岐阜国体が開催されますので、先催県の駐車場対策についてソフトテニスのみならず他の競技についても十分調査し、白浜町の取り組みに生かしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議 長

番外 総務課長 小松原君（登壇）

○番 外（総務課長）

三倉議員から避難困難地域のことについてのご質問を2点、防災補助金のことについてご

質問いただきました。

三倉議員が10メートルを色づけして、日置川地域のハザードマップ的なものをお示しになりました。白浜町としましては、国とか県の詳細なデータを根拠に、避難困難地域の抽出、抽出ができた後は避難困難地域の解消に向けて行政が取り組んでいきたいというふうに考えております。その詳細なデータというのは、まだ白浜町には到着しておりませんが、まず、今の自分の命を守るための避難行動としては、「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」とか、そういう津波3原則をこれからもっともっと啓発してまいりたいというふうに考えております。

また、自主防の補助金についてのご質問をいただきましたが、やはり地域の人は地域を一番熟知していると思います。避難場所の選定とか、ここにこういうものがあつたほうがいいなということは、地域とか町内会あるいは自主防災会の中で考えていただいて、そのことについて、私のほうでは補助金で支援させていただきたいと。きのうの楠本議員の質問にもございましたように、平成23年から始まったこの強化策につきましては、もう15の地域、団体から避難路の整備についての要望がございまして、採択して地域の防災力の向上に努めていただいております。

以上でございます。

○議 長

ほかに答弁ございませんか。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

三倉議員の機構再編に関しましての再質問に関しましてお答え申し上げます。

今現在、私どもの町で取り組んでおりますのは、いわゆる第2次の定員の適正化計画をベースにしまして、機構改革を行うということで実施期間を定め、検討しております。一般的にいう採用の抑制ということではなく、業務の見直しとか、あるいは今後民間委託をできる、できないとか、あるいはボランティアにそういったことを委託するとか、いわゆるアウトソーシング等も含めて今、検討中でございます。その中で、今現在、組織再編は行うべきだと考えておりますけれども、同時に行政改革も行わなければいけないと思っております。今現在、職員の配置は、私は非常にぎりぎりの中でやっているというふうにとらえております。なかなかこれ以上の削減は難しい部分がございます。理由は幾つかございますけれども、その中でも今後、平成27年度の国体に向けての取り組みがございます。その中で、職員の適材適所の配置、あるいは高速道路が南進に向けて平成27年に向けて着工が進んでおりますので、そのあたりの人員の配置、これも含めてトータルで総合的に定員適正化計画の中で、人員の配置、そして機構の改革に取り組んでいかなければいけないというふうに考えておりますので、機構再編に関しましては、現段階におきましては、最終的な方向性、あるいは日程等をお示しできておりませんが、議員ご指摘の行政課題につきましても早急な対応が求められる内容であると考えております。

こうした課題により有機的に、そしてまた対応できる組織を構築するために、機構再編の実施期間として2カ年、25年度までに何とか定められた期間をしっかりと私どもで検討し、そして早急に取りまとめを進めたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長

ほかに答弁はございませんか。

それでは、再々質問があれば許可いたします。

1 2 番 三倉君（登壇）

○1 2 番

テニスコートの国体用の駐車場の件について、再々質問を行います。

今の答弁では、公共用地に頼るという形で、その公共用地の場所はきのうの辻議員の質問の答えでもありました。私のときにもいただいたんでありますけども、小中学校のグラウンドと河川敷というところであります。

ただ、現状を申しますと、今、小さい大会ですけども何回かあるわけですね。県の新人大会であったり、また県の大会であったりというのは今の1 2面でも間に合うという格好でやっているわけですね。そこで、駐車場の問題で大変係の方も、それから周辺は迷惑し、バス等で来た旅行会社等の方々についても迷惑しているというのが実情なのでありますね。そのことについて存じ上げているか、存じ上げてないかということなんですけども、はっきりもう認識していただけたらと思うんですね。そういうことからすれば、国体用に向けての駐車場確保であります小学校、中学校というのは臨時的なものであってなかなか継続的に使えるものではないということですね。

また、その場所のゲートボールしているそこについて70台ということになるんですけども、その場所についてもターミナル的なものとして必要なことでもあったり、それから、去年視察に行かしてもうたりした中で、テント村であったりバザーの会場であったりというのもスペース的に必要なところも多々あるわけですね。そういうことからすれば、会場近くにするとしたら、こういうのについては難しいのではないかなと、素案の中で私なりの意見を言わせてもうてるんですけど、そういうように感じるわけでありますね。

話はまた戻るんですけども、駐車場について、近畿大会、それから県大会クラスでも駐車場確保に悩んでいるということからしたら、私どもが申してますように、辻議員もおっしゃってたんですけども、ゆうき荘裏のそういった場所の確保について、今後必要じゃないかなというようなことについて思うわけですね。ゆうき荘西の方にあります平地につきましては、二百五、六十台から300台ぐらい置けるようなスペースでもあるわけですね。その場所は今のテニスコートからすれば歩いて5分か6分ぐらいのところでもあって、いま一つは海岸線を歩いてきた場合に結局交通の便にもあまり影響もないですし、国道を通るわけでもなしにということで、非常にいい場所ではないのかなと思ったりするわけですね。平地でありますし。ただ、残念なことというか、その場所に行くのに乗用車では行けるんですけど、大型が入らないという欠点があるんですね。大型が入らないということは拡幅工事をしなければならないということになるものですから、そうした場合に200メートルぐらいあるんですけども、200メートルぐらいというのはその200メートルにかなりの工事費が要ってくるんじゃないかなという難点があるものですから、今後利用するにはやっぱりそこもあかんのかなということも危惧するんですけど、そしたら、なかったらどうかということでそこにこだわらないんですけど、そのあたりで場所の選定ということも、今後の会場を持って、20面できるテニスコートを持って、1つの施設としていくに当たって、その辺も検討していくべき問題ではないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。その辺について

お答えいただきたいと思います。

それから、防災についてでありますけども、大体、補助事業の中で15地区ほどからそういう話があったということですが、話のある話というでも、そのことについて私は入って行って、申込があった話の中でどうしていくかということの協議がある程度、区からじゃなしに係として、そういう形のをされているのか、されていないのかということについて、お尋ねしたいんですね。といいますのは、ほかの区長さんあたりから、あんなもの、50万出すだけであとはおまえらせえらというような格好にとれるやないかということも、そういう苦情も私も聞いたことがあるわけなんでね。それはあなた方のほうにはそういうことが入っていないかわからないんですけども、そういう形のものもあるということですから、補助金の使い方の中で町がもう少しアドバイスの何なり、そういう形の中で入って行って、申請の来る話の中で協議していく必要があるのじゃないかなということについて申し上げているわけです。

それと、いま一つは機構改革でありますけども、遅くなっているような格好の中で誠意取り組んでいくということと、それから限られた人員ということがあるものですから、資質の向上を努めていただいて、取り組んでいただけたらなと思います。その辺で今の再々質問について少しあったら答弁をいただく中で、私の質問を終わりたいと思います。

○議 長

再々質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 日置川事務所長 前田君（登壇）

○番 外（日置川事務所長）

国体用の駐車場の計画についてのご質問だったんですけども、まず、現在整備中の白浜町テニスコートの場内の計画駐車台数が約80台、そして、本年度整備された志原公園が70台と計約150台が公共用地で対応できるということになって、それから、大型バスについては日置川事務所の裏側の職員駐車場で10台、ここぐらいが確保できるわけなんですけれども、今、議員ご指摘のあった私有地を利用してはどうかというご質問であります。私も先日場所を調査してまいりました。あその場所は、議員のおっしゃるとおり、かなり広い面積は有しておるんですけども、侵入道路が大型バスが通行できないと。2カ所示されたところ、どちらも大型バスが入れないという状況になっておりますので、そういったことも踏まえて関係者と協議の上、早急にそういう調査をしていきたいと考えております。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

三倉議員から自主防災の補助金のことについてのご質問でございました。

町がもう少し関与すべきではないかというお話でしたが、私どもとしては先ほど町長の答弁にもございましたように、ここでこういう事業をしたいんやけど、その土地はどうなんなというようなご質問をいただいて、ここは標高がどれだけだとか、いろいろ情報をこちらから申し上げております。その中で、町内会あるいは自主防のほうで避難道路などの必要性とかあとのことについて役員さんみんな考えていただいて、そしたら要るなという形で申請いただくという形になっております。やっぱり地域の実情は一番地域がご存じだということとでその実情に即した形で、防災力の向上のために今現在、各地域が取り組んで、それを町が

支援しているという形でございます。

ですから、私どもが広報がとかそういうものではなくて、地域の方で役員の方々が一度その中でもんでいただいて、うちのほうで補助金を活用していただく中で業者さんとお話して、ここはこういうふうにしたいんやという形で自分の地域の実情に合わせた形の避難路を整備するなりしていただけたらと思っております。

また、先ほど最後に、どうしたらいいんやとか言う区があったように聞いておりますけれども、そういった町内会がございましたら、一遍防災のほうに話してみよという形でご助言いただければと考えております。

以上です。

○議 長

持ち時間が11時までです。

12番 三倉君（登壇）

○12 番

これで終わるわけですが、また防災については今度一問一答で話させてもらうこともあるかもわかりませんが、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、三倉君の一般質問は終わりました。

続けます。

8番 廣畑君の一般質問を許可いたします。

廣畑君の質問は一問一答形式でございます。

まず、湯崎漁港整備についての質問を許可いたします。

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、湯崎漁港整備の事業につきましてお尋ねしたいと思います。

この事業につきましては、過日も昨年度もさまざまな方が予算委員会であるとか一般質問であるとか、あるいは選挙などでも話題になってきました。この事業、もともと地域の住民や事業所等の駐車場の確保の要望から始まりましたということをお聞きしております。それから10年余りの時をかけて、埋め立ても終わらして、今年度で終了という時期になっています。

この事業のまず当初からの事業規模についてお尋ねいたしますが、どうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

廣畑議員から、湯崎漁港整備事業につきましての事業規模についてのご質問をいただきました。湯崎漁港整備事業につきましては、国庫補助事業として平成18年度から、全体事業費約11億5,000万円に取り組んでおります。また、浜広場上部利用整備につきましては、別の国庫補助事業により、全体事業費が約5億円で、漁業振興施設や浮き棧橋、駐車場を平成23年度と24年度の2カ年で整備するものであります。

町単独事業としましては、泉源観測等で9,700万円の費用がかかっております。

それから、今議会に補正をお願いしております浜広場進入路改良工事が約3,300万円でありまして、全体としての総事業費は、約17億8,000万円でございます。

ただ、湯崎漁港整備工事自体の事業費が増大したということではございません。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

トータルで17億8,000万ということでございます。この中で、過日の議会でも漁業振興施設につきまして、昨年ですか、予算の振りかえ、減額ということで提案もありましたけれども、それはかなわずに、5億円の執行というふうなことできております。

それで浮き栈橋についてでありますけれども、今も現場では1基ですか、両サイドに予定をしております、1つ今、設置されておりますけれども、この浮き栈橋の稼働後の補修費用など、あるいはメンテナンスの費用につきまして、どのような見積もり、幾らぐらいになるんでしょうか。

そのことと、それから温泉の泉源観測につきましても、今後どのように続けていくのか、そのことについてお尋ねをいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今お尋ねの浮き栈橋の維持費についてですね。これは担当課のほうから今答えられると思っておりますので、お答えさせていただきます。

この浮き栈橋の設置後の維持費、いわゆるメンテナンス、補修費用につきましては、設置後おおむね5年を経過した後、点検調査を行いたいと考えております。ただ、利用状況などによりまして、損耗度合いがかなり違ってきますので、点検調査を実施してから補修箇所の検討をしてみたいと考えております。

それと、温泉源の観測についてのご質問でございますけれども、今後の温泉源の観測でありますけれども、平成23年10月6日に成立しました調停条項におきまして、海底岩盤掘削工事終了後1年間は、現状の観測所におきまして現状と同様の観測を続けると。工事終了から1年経過日以降の観測につきましては、必要性並びに設置及び観測等費用負担など当事者相互間で協議することとなっております。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

浮き栈橋のメンテとか維持管理費用でございますが、先ほど町長が答弁されましたように、おおむね5年以上たったら点検したいと考えております。これは参考でございますが、綱不知漁港にも2基浮き栈橋を設置してございまして、うち1基につきまして6年たった後に繫留金具取りかえ補修とかそういうことをやっております。ちなみにそのときは約140万円程度かかっております。

以上です。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

この浮き棧橋の管理につきましてお尋ねします。

町がしていくのか、あるいはこれも委託をしていくのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

浮き棧橋の管理についてでございますが、これも全協とかでちょっと説明させていただいたと思うんですけども、1基につきましては、漁業活動をしていく上での場と、もう1基は漁業振興施設に、観光漁業体験、クルージング、ダイビング等のそういうメニューがございます。もう1基はその利用客さんの発着場と考えてございますので、ともに指定管理者制度を活用したいと考えております。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

そうすると、1つにつきましては、この漁業の上物の施設と一緒に指定管理をしていくということであります。そうすると、その浮き棧橋に係留をするかどうかというのはちょっとようわからんのですけれども、そうした事業以外に、係留をしていく場合に、どのように契約の中で定めていくとは思いますが、いわゆるビジターと言うんですか、よそから来て係留をさせてくれよというようなことがあれば、そうしたことについての対応はどういうふうにされるのでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

今、指定管理者制度に当たっては、条例に基づきまして、指定管理者候補者から指定申請書を町のほうへ提出していただく運びとなります。その指定申請書の中には業務概要とか運営方法、コスト削減効果とかいろんな項目がございますので、その中で今、議員がおっしゃいました、例えば係船関係についても記入するところがございますので、町のほうで協議して、ある程度甲乙定めまして協議が整った上でそういうことも協定書で定めたいと考えてございます。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

よくわかりました。

それでは、漁業振興施設の背後住民の方々への了承につきまして、過日も皆さんからご意見がいろいろあったと思うんですけども、重複するかもわかりませんが、どのように進んでいるのか、あるいはこの1週間の中でどのように変化をしてきてあるのかということについて、いかがでしょうか。

やはり以前、景観の問題でずっと何十年も前に町と漁港の、あるいは道路の整備の中で宿泊施設等々と、そうした協定を交わってきてございますし、そのこともかなりこの事業がおくれてきた1つの原因、要因になってあったと思うんですけども、そうしたことについて

どうでしょうか。例えば位置を変えてやはりだれでも海が見える、そうしたことによって心がいやされる。お客さんだけではないに、我々住んでおる者、そういうふうにするわけですが、そうしたことが了承できない理由の1つになっているのではないかというふうにも思うんですけども、そうしたことも含めて現在のそうした方々に対する了承につきまして、どのようなになっているのでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

背後住民の方々への了承につきましては、どこまで進んでいるのかというご質問ですけれども、平成23年度当初予算に関する付帯決議を踏まえまして、昭和38年当時に眺望に関する付帯契約締結者の方々には、平成23年5月18日から25日にかけて事業の説明をさせていただき、了承を得たところであります。

なお、マンション入居者150名の方々につきましては、町の顧問弁護士の指導によりまして、工事のお知らせの文書を送付しまして、対応しているところであります。

また、漁業振興施設背後の住民の方々につきましては、漁業振興施設の立面図などご説明ができる資料ができましたので、湯崎浜広場活性化協議会で協議していただきました後、平成24年6月から7月にかけて町内会長にもご同行いただき、ご説明に伺わせていただきましたところ、背後の住民の方9軒のうち、スーパーを運営されている方につきましては、ご主人には了承いただきましたが、親族の方とは協議中であります。また、宿泊施設を営まれている方とも現在協議中がございます。その他の方々には了承をいただいております。

○議 長

8番 廣畑君(登壇)

○8 番

この間の全協の説明かなというふうにするわけですけれども、ちょっと後でまたこのことにつきまして、やりたいなと思います。

まずその前に、駐車場の経営形態と収入の見込みについて、このことについてどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

駐車場の経営形態と収入の見込みにつきましてのご質問でございますが、駐車場につきましては、今現在、自動ゲート式で有料によって町が運営することになっております。収入見込みにつきましては、駐車場台数113台で試算をしております。7月、8月の約60日間で6,780台が時間400円で5時間駐車、1日当たり2回転すると予測しまして、約2,700万円。その他の月は7月、8月の2割が利用すると予測しまして、305日掛ける113台掛ける20%イコール6,800台となります。6,800台で1時間200円としまして、6,800台掛ける200円の約130万円。合計で約2,830万円と試算しております。ただ、買い物に訪れた方等への料金設定はまた別途検討してまいりたいと考えております。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

白浜駅のパーキングのように、そういった機械で駐車場を経営していくんだということがあります。そのようにお聞きしました。

その収入の見込み2, 830万というこの見込みについて、漁業振興施設あるいは漁港の整備事業で駐車場にかけてきた金額、支出をしてきた金額について、あるいは振興施設について十分賄っていけるというふうに試算をしておるわけなんでしょうか。その点についてどうでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

この料金収入によりまして、漁業振興施設とか駐車場の工事費用を還元できるとか、そういうことは考えてございません。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

それでは、この漁業振興施設の管理運営について、先ほど浮き桟橋のことでお聞きしたんですけれども、例えば、指定管理者について募集をしていくというふうなことなんですけれども、白浜漁協の湯崎の支部に委託をしていくというふうなことによろしいのでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

漁業振興施設につきましては、漁業振興を図ることを主目的にした補助事業により建設するものでございます。また、補助事業メニューの内容につきましても、地域産業である漁業を活用した新鮮魚介類の直売や、その食材を利用した飲食コーナーや、漁船ダイビング、クルーズ、体験漁業等、海と触れ合う六次産業化により、漁業振興を図るという目的でございます。こういった補助事業の趣旨にのっとり、漁業振興を図るために建設するものであり、また施設の性格や規模、機能等を考慮し、適切な団体である和歌山南漁業協同組合に指定管理をお願いしたいと考えております。指定管理に当たっては、公募をしない方法でと考えております。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

和歌山南漁協に指定管理をお願いするというものであります。

この協定書の指定管理をするというふうなことですけれども、この団体に対しての運営委託料、協定書の中身についてお聞きしますけれども、今、どこまで詰められておるのかということについて、どうでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

協定書の委託料等でございますが、委託料や収支についてのご質問で、指定管理者を選定するときは、先ほどもご答弁させていただきましたが、条例に基づき、指定管理者候補者から具体的管理内容を記した指定申請書を提出していただくこととなっております。現在、その指定申請書を策定していただいているところでございます。

内容につきましては、事業計画として経営方針、管理計画、職員の配置雇用計画、経営計画、コスト縮減計画、PR方法、防犯、防災安全対策とか、管理に係る収支計画、指定管理委託料の提案、利用促進計画など、そういう項目がございまして、その指定申請書の提出を受け、町は内容を庁内で検討してまいりたいと考えております。最終協議が整った時点で、甲乙協定書を締結することになると考えております。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

まだこれからというふうなことであります。

例えば、普通、指定管理するときに募集せずに決めて今回はいくというふうなことでありますけれども、募集したときに幾つか応募していくということの中で選定をしていくわけなんですけれども、やはりその際に選定をする側につきましても、委託料の額とか、あるいはこういう施設の中で収入がどのぐらいあって、経費が幾らで、委託料が幾らでというふうなことを一定先に目安として計上して、それでこの選定をしていく。そういうふうなことがやはり原則ではないのかなと思うわけです。

例えば、県の施設、これは特定してませんけれども、漁港の施設なんですけど、募集をして、県は利用料金とか収入見込み額、もちろん申請する側は計算をして提出するわけなんですけれども、県自身も試算額を決めまして、県の試算額を上回る提案をした場合には選定の対象外とするというふうな規定が募集要項の中に書かれてます。これは幾つか募集する場合と個別とはもちろん違うと思うんですけれども、こうしたことから委託料についても協議の中で突っ込んだ協議というか、委託料がどんどん値上がっていかんように適正な委託料といえますか、その試算に対して適正な委託料といえますか、そうしたことが望まれるのではないかと思いますけれども、そうしたことに対する町の考え方、どうでしょう。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

今、議員がおっしゃられたみたいに、通常の公募方式でございますと、そういうふうに提案各者から収入、委託料とかいろいろ提案して、委託料を上回らないものを選定するというのが通常だと思います。ただ、今回、先ほどご説明させていただきましたみたいに、本事業の目的の趣旨にのっとりまして、候補者の選定につきましては、条例の5条により公募によらず、和歌山南漁業協同組合を指定管理者の候補者として選定していきたくと考えております。

先ほども繰り返しになりますが、本補助事業の趣旨や施設の性格、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、専門的知識を積極的に活用して管理を行うことにより、事業効果が相当発揮できると考えたからでございます。

言われた委託料の金額についても、それは十分提案者と町と詰めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

申請書を受理して、十分協議していただきたいと思うわけですが、例えば、リスクですね。過日、リヴァージュが台風で前のドアのガラスが打ち破られたことがありますけれども、そういったこととか、不可抗力の事由により発生した利用者の損害などについて、例えば、県は責任を負わないというふうなことであるわけなんですけれども、そうした細かなところまでももちろん協定の中でうたわれていくとは思いますが、ぜひそういったことについて積極的に向こうさんと話をされて協議をしていくということで取り組んでいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

リスクへの対応でございますが、今、議員がおっしゃられたとおり、何項目もございます。最終、町と指定管理者との間でいずれが責任を持つのかを定め、適正かつ円滑な施設の管理運営を図ってまいりたいと考えております。具体的には、表形式でリスクの項目ごとに責任分担を明らかに示すものであり、内容としましては、施設の維持管理や安全管理衛生は指定管理者が行うとか、また、施設の小規模修繕や大規模修繕はどちらが負担割合を持つのかも協議して定めたいと考えております。そのほかにも、物価の変動による経費の増、不可抗力による施設の修復、第三者への損害賠償、セキュリティ、施設の災害保険の加入など細かくリスクを想定して明確にするかどうか検討を行い、指定管理者と協議を行った上で協定書中にも明記してまいりたいと考えてございます。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

そういった点で十分協議をしていただきたいというふうに思います。

それから、この業務の継続が困難になると、委託した業務が困難になったときの場合の措置について、町としてどのように考えておられるのか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

経営が困難になった場合の処置のことですが、町が国庫補助事業により建設する公共施設でございます。その施設の管理運営を指定管理者制度を活用して、指定管理者に行っていたくものではありませんが、町の施設でありますので、万一運営状況の悪化などにより、経営が行き詰った場合には町が責任を持って対応したいと考えてございます。

なお、そういったことにならないよう、経営状況につきましては、帳簿類などにより管理運営状況を定期的にチェックするなど十分な管理体制を確立させていきたいと考えてございます。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

町が責任を持って対応するという答えでございました。そうしたことも含めまして、このことについての最後に、町長にこの事業の取り組みの姿勢と責任ですね。それから、地域事業の地域住民への周知。先ほどの活性化委員会です承されたというふうなことでありますし、了承していない方にどのように対応していくのか。もうこの活性化委員会ですとするのか、そうしたことも含めて、町長のこの事業への取り組みの姿勢と責任、そのことにつきまして、お尋ねをしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

この事業の取り組み姿勢と、それから責任についてということでご質問いただきました。

この事業の取り組み姿勢としましては、私としましては漁家の所得の向上や地域の雇用促進、あるいは体験漁業の促進、海洋スポーツなどを通じて都市の住民あるいは観光客との交流を図り、湯崎地区を活性化させることを目的として進めていく所存でございます。この事業が1つの大きな起爆剤になると私は思っております。

また、漁業振興施設を拠点として、周辺地域の活性化を図るとともに新たな観光スポットとして多くの方々に訪れていただきたいと考えております。

責任についてのご質問ですが、漁業振興施設は町の施設であり、また、万が一運営状況の悪化などにより経営不振となった場合には、町が責任を持って対応したいと考えております。

それから、今後の湯崎地区の住民説明会等、あるいはこれからどういうふうこれを皆様にご理解いただくのかということでございますけれども、湯崎浜広場の上部利用の整備事業につきましては、漁業振興や観光振興の拠点となるための活性化策や具体的な施設の機能、あるいは配置を協議することを目的として、平成21年7月に湯崎浜広場活性化協議会を発足しております。委員の皆様につきましては、湯崎地区住民及び観光商工業者並びに漁業従事者の方々に構成しております。現在まで、本協議会では計8回協議を行っていただきまして、去る6月28日に開催した協議会によりますと、漁業振興施設などの詳細につきまして、ご了承を得たところであります。町としましては、本協議会で協議していただきました結果を重く踏まえまして、事業目的を早期に達成するよう取り組んでまいり所存でございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それと同時に、まだ了承していない方々への対応につきましても、誠心誠意、私も足を運ぶ、あるいはもう一度、何度でも、お話をしにあげるということで対応したいというふうにご考えております。一部の方々からも、眺望に関しましてやはり非常につらいということでご意見いただいております。それに対して行政が何らかの形で対応できないのかというご意見もいただいております。それにつきましても、私どもではやはり条件というのではなく、誠意を持って対応したい。お金とか物ではなく、ここの地域が活性化することによって、相乗効果としてそちらの周辺の住民あるいは営業されている方にも経済的な波及効果をもたらすであろうということもご理解いただきながら、誠心誠意お伝えをして、すべての皆様への理解をいただけるように努力してまいりたいと考えております。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

今、町長が言われましたけれども、ほんまに眺望、ある日突然、徐々に1週間ほどしたら海が見えんようになっていくというのはほんまにつらい。そのことで商売をされておる、やっぱりつらいと思います。そういう方に何度も行って、もちろん、よっしゃ、オーケーやと言うてくれるとはわかりませんが、そういった点につきましてお願いしたいと思います。

それと、工事中の観光客の皆さん、それから住民の皆さんへの騒音、振動あるいは埋め立て、削岩はせえへんさかいにあんまりないと思うんですけど、十分機敏に対応をしていただきたいなど。今までの中でそういった苦情を私も聞いたことがありますし、担当課に伝えたこともありますけれども、観光課との連携も十分しながら、そうした苦情やとかに対応していただきたいというふうに思います。

ぜひ、せっかくつくるんですから、ええもんをええように管理運営、きちんとできていく、そうした協議もお願いをしまして、要望しまして、このことについての質問は終わりたいと思います。

○議 長

以上で、湯崎漁港整備事業についての質問は終わりました。

続きまして、生活困窮者対策についての質問を許可いたします。

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

それでは、生活困窮者のことにつきまして質問をいたします。

ことしに入って、餓死、孤立死が多くなっている。これは白浜町ではないわけなんですけれども、全国的なことで多くなっています。1月の報道によりますと、釧路市で84歳と72歳の妻、それから同じく1月、札幌市で42歳の姉と40歳の障害を持つ妹が亡くなりました。妹は凍死であります。立川、東京です。2月に45歳の母親と4歳の障害を持つ息子、それから、また同じく2月ではさいたま市、60歳代の夫婦と30歳代の息子、それから、3月、同じくまた立川です。都営アパートで95歳の母と63歳の娘、3月、足立区で73歳の男性と84歳の女性、同じく3月、川口市で92歳の母と64歳の息子、3月、埼玉入間市で75歳の母と45歳の精神疾患の息子、母親が死亡して、45歳の精神疾患の息子が助け出されました。それから、同じく3月世田谷区、93歳の父、62歳の息子、自殺。3月、69歳の母と47歳の息子、凍死、母は認知症、息子は病気。秋田県で90歳代の母と60歳代の息子が亡くなっています。このように、3月いっぱいの中で多くの方が孤独死、孤立死しております。

そこで、生活困窮者の対策につきまして、町の保護とか困窮者対策の現状につきましてお尋ねしたいというふうに思います。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

ただいま、町の生活保護あるいは生活困窮対策についてのご質問をいただきました。

生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としていると

ころでございます。現状といたしましては、ことしの9月現在で生活保護所帯は222所帯、生活保護人員は285人、保護率は1.23%と過去最高となっております。そして、生活保護の世帯の内訳を見ますと、高齢者所帯が59.4%、病気・障害者世帯が31.6%、母子世帯が2.7%と全体の9割強を占めているところでございます。

また、平成24年度、この4月から新規に保護をした件数でございますけれども、26件となっております。その内訳は、高齢者所帯が10件、病気・障害者世帯が8件、母子世帯の方で1件と、その他の所帯で7件となっております。近年、勤労所帯の受給も増加はしているものの、実際は高齢者の方の伸びが高くなっているというのが現状でございます。

以上です。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

白浜町の今の保護の状況、あるいはこの4月からの保護の状況につきまして、課長より報告を受けたわけなんですけれども、白浜町はもちろん保健所を持っていませんので、措置は県がするわけなんですけれども、町として2万4,000人余りの町民を預かる町として、どういうふうな認識を持たれてるんかというふうなことで、実はこの一般質問をしているわけでございます。そういったことで、ぜひ町長におかれては答弁いただきたいというふうに思います。

それから、生活保護につきましては、先ほども言いましたけれども、特にことし初めの札幌市の白石区の姉妹、病気の姉と知的障害の妹、この餓死事件、これは衝撃を与えたというふうに言われています。なぜかというたら22年前にも同じ白石区で母子が餓死するということが起きました。そういうふうなことで衝撃を与えたわけなんですけど、この姉妹は市の福祉事務所に2010年6月にまず相談に行ったわけなんですけれども、2度目が23年の4月1日、そして3度目は23年6月30日に相談に行ったわけです。申請書ももらえずに、2011年12月に死亡、発見されたのがことしの1月20日でありました。面接受付表には、まず1回目、手持ち金わずか、少ないです。それから、2度目は公共料金が滞納したと、あるいは国保が未加入になった、残金1,000円であると。それに対して白石の区はパンの缶詰14缶、それから、3度目の相談では家賃の滞納であるとか生命保険も解約した、お姉さんのほうは懸命に仕事を探していたというふうなことであります。友人らの証言によりますと、ずっと体調が悪く、めまい、吐き気を訴え、物忘れもひどくなっていたと。まだ若いですよ、42です。仕事が見つかってもし続けることができない、病院に行きたくても国保は未加入であります。現金も残りわずか。厳しい状況の中で、妹の障害年金6万円余りを頼りに生活をしてきたそうであります。

資料によりますと、生活保護利用者の人数は1995年で88万人余りでありました。それが昨年2011年には205万人、そしてことし1月には209万人になりました。構造上、貧困が進んで、ワーキングプアと言われる働く人たちにも貧困が広がっていく中で生活保護制度を利用せざるを得ない、このような状況になってきております。

このような中、税社会保障一体改革の中で、生活保護費を減らす方向で一部国会議員の方がお笑いタレントの母親の保護受給問題を取り上げて、一部マスコミも生活保護受給者に対するバッシングとなって今まで来たわけではありますが、このときに取り上げられたのが扶養

義務であります。子どもと親、また親族の扶養義務の関係であります。もともと未成年の子どもに対する扶養義務、それが、文化的な最低限度の生活水準を維持した家で余力があれば自身と同程度の生活を保障する義務であるのに対して、成人の子どもの親に対する扶養義務は、その者の社会的地位にふさわしい生活を成り立たせた上で、余裕があれば援助する義務があるに過ぎません。そして、あくまで親と子どもの合意によりこの扶養を決定することを前提としているということでもあります。

生活保護法では、扶養は制度を利用する要件とはされておらず、扶養がされた場合にその範囲内で生活保護の給付額が減額する制度、そのようになってございます。例えば、ある人の保護費が、最低生活費が8万5,000円の場合、扶養義務者は援助額3万円出すことができるということであれば、保護費が8万5,000円引く3万円となり、5万5,000円の給付額、このようになるわけでありまして。このタレントの場合に、皆さんおっしゃるような倫理的な問題でもありますけれども、例えば、援助をもう少し多くしたほうがよいとか、そういったこともあるわけなんですけれども、違法ではないわけなんです。それをあたかも違法であるようにやし立てたというふうなところに問題があるのではないかなと思います。

生活保護制度が扶養を要件としていないのは、貧困を私的な問題としてではなくて、公的な問題として社会全体で解決すべきである、そういう現代社会の要請と憲法25条が定める生存権の保障からして当然のことと考えますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

議員もご承知のことと思いますけれども、市には福祉事務所がありまして、そこで生活保護の処置をしているところです。町村につきましては、あくまでも県に対する進達義務がありまして、保護申請は受け付けますけれども、申請自体は受け取ってもそれを措置をするという権限はございません。

扶養義務者につきましては、賛否両論がありまして、扶養義務者の扶養につきましては、扶養義務者の財産あるいは収入の調査を行うものの、保護の利用の絶対的な条件にはなっておらないというところがございます。

町としては、生計をともにしている方につきましては、財産、収入といったものを調査をさせていただいておりますし、ただ、すべての扶養義務者に調査をしているかということになれば、町はあくまで進達をしている段階でございますので、県がそれ以降、調査をするというところになっておりまして、それ以上のことにつきましては、ちょっとご勘弁をいただきたいなと思います。

以上です。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

鈴木課長が言われるとおりというふうにも思います。そして、例えば町村で生活保護の受給者が亡くなったり、高齢者の方が亡くなったりしたときに、身元引受人がない場合、これも見受けられるわけなんですけれども、こうしたことにつきましても、この扶養の関係が影響しているのかなというふうに思われて仕方ありません。

そこで、生活困窮の相談体制ですね。相談体制をどのようにしているかお尋ねをいたします。県へ進達するということでもありますけれども、町長名で申請を受けて、白浜町長名で進達をしていくというふうなことなので、やはり町長の一定の責任というか、そういったこともあるのではないかなと思うんですが、まず、生活困窮の相談体制につきまして、どのようにしているかお聞きしたいと思います。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

生活困窮の相談体制でございますけれども、民生課福祉係で業務をさせていただいております。ただ、相談体制といいますと、その方が専従で生活保護を受けているということではなくて、兼務でやらせていただいているところです。白浜町を初め、町村では相談者からの生活状況に耳を傾けながら、あくまでも進達する段階で地域の方あるいは民生委員の方、そういった方々のご意見を聞きながら県に進達をすると。ご意見を伺って関係書類を提出しているところでございます。

以上です。

○議 長
8番 廣畑君（登壇）

○8 番

わかりました。それと、諸機関や団体、民生委員さんのお話も出ましたけれども、その連携の体制、どうでしょうか。例えば、水道課であるとか、関西電力、介護の事業所あるいは学校というところとの連携というのものもあるわけなんですけれども、過去に厚生労働省が、要保護者の把握のための関係部局、機関等との連絡、連携体制の強化についてという通達、通知ですね。これを発送しています。町へは県を通じて来ると思うんですけれども、何度か同じような事件があるたびに、さまざまな、例えば、電力会社へ通達をする、通知をしていく、連携をしていくというふうなこととかあるわけなんですけれども、そうした外部との、あるいは内部の課の中での連絡、例えば郵便局の配達員の方が配達をしていく。いつも新聞がたまってあるよというふうなことがあると思うんですが、そうした連携の体制につきまして、どうでしょうか。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

生活困窮の方々に対する町の連携の体制のあり方でございますけれども、特に水道課あるいは税務課、教育委員会、関西電力、そういった事業所、機関との連携といったものは現段階では強く結びつきはしておらないというのが現状でございます。ただ、見守りとかそういった方々が、特に孤独死あるいは餓死といったことが最近よく言われておりますので、特に経済的な困窮の方や社会的に孤立している方の生活困窮者が白浜町でもふえているという状況は把握をしておりますので、そういったことも含めまして、相談があった場合はその方の生活状況を的確に把握をしながら申請をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

連携を強めていきたいというふうな担当課長の答弁であります。

町長にお聞きします。白浜町、保護の措置権はございませんけれども、先ほども言いましたけれども、町の行政を進める、つかさどる長としまして、住民の福祉の増進、これは努めていかなあかんと思うんですけれども、そうした町の施策の責任者としての立場からして、このことにつきましてお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

廣畑議員から町の行政の長として、住民福祉の増進に関する考え方。私の生活困窮者への対策につきましての考え方としましては、やはり生活保護制度は国民の最後のセーフティーネットだというふうにとらえております。いろいろな事情で今までも、あるいはこれからも生活保護を受けざるを得ないといった方々が今後ますます多くなる可能性も十分ございます。そんな中で、ご自身の生命の危険や生活が成り立たない場合は、当然受給をするのが適当だと考えております。

最近、マスコミでは生活保護の不正受給や、あるいは親族等の扶養義務者が扶養できる所得があるのに生活保護を不正に受給していたというケースも取りざたされております。こういったことのないように、今後こういった世論を受けて本当に生活保護が必要な方が受給できないことのないよう、国の対応あるいは対策あるいは見直しを早期に、町としましても期待をしているところでございます。今後、生活保護に関しましての私どもの町としての取り組みも力を入れて皆さんとともに協議をしてまいりたいと考えております。連携が必要なのは、町だけではなかなか体制づくりはいかないと思いますけれども、関係各位の団体の皆様との協議も踏まえて、一緒に連携をして、この生活困窮者の対策につきましては検討していきたいというふうに取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

いわゆる扶養につきましては、もうちょっと町長と議論せなあかんかなと思うんですけれども、町長も言われました、最後のセーフティーネットである生活保護です。日本のこの生活保護利用率は1.6%、先進諸国の中では異常な低さであるというふうに言われています。ドイツでは9.7、イギリス9.3、フランス5.7。フランスの4分の1になります。今、この国はこの制度の間口を狭めようとしています。こうした制度改革、狭めるという制度改革がなされれば、餓死、孤立死、自殺者がふえると言わざるを得ません。刑務所の入っておられる死刑囚の方ですら、食事を保障されています。ある意味では死刑よりも残虐な刑罰である。何人もそのような刑罰をいわれはないし、そのような刑罰を科す権限はない。そのように私も思うわけです。

最後に、2006年に日本、ドイツホームレス問題国際シンポジウムにおいて、神戸で開かれたようです。そのときの当時のドイツ連邦の副議長であるフォルマーという方の発言を紹介したいと思います。フォルマーさんは、その社会の質は最も弱き人がどう扱われるかに

よって決定される、このように延べまして、貧困者への施策を国政の最も重要な施策として位置づけ、国政を運営してきたとドイツ連邦の副議長は強調されていました。

私たちのこの日本社会の質も問われているのではないのかなというふうに思います。

終わります。

○議長 長

以上をもって、廣畑君の一般質問は終わりました。

休憩いたします。

(休憩 11時53分 再開 12時59分)

○議長 長

再開いたします。一般質問を続けます。

5番 笠原君の一般質問を許可いたします。

笠原君の質問は一問一答形式です。

まず、防災についての質問を許可いたします。

5番 笠原君（登壇）

○5番

5番 笠原恵利子でございます。議長のお許しをいただきまして、一般質問に入らせていただきます。

防災対策でございます。防災対策というタイトルで上げさせていただいております。

ちょっと質問に入る前に一言。

本当に6月そして9月ということで、町長は大変多くの問題を抱える中で一生懸命答弁をさせていただいております。6月の議会の一般質問のときに私は町長にエールを送りまして、リーダーシップをとという話でありましたので、頑張っているんだなということで思います。なかなか成果が出らないと言われる方もおられるかと思いますが、まずはよくよく吟味していただいて、熟慮に熟慮を重ねて職員の皆さんの声を聞いて行政に当たっていただきたいと思っております。

それでは、去年8月25日午前9時に発生いたしました大型台風の12号でございます。白浜にとってはびっくりするような大雨が続きました。その中で白浜町がとった行動というのを報告書も各議員に渡っているかと思っております。これにつきまして、報告は時系列に上がっております。9月2日からどういうふうな対応をしたかということ詳しく書かれておりますが、この調査した結果を今現在踏まえて、どのように今後役に立っていくのかというのが1つの問題になるかと思っております。何事もすべて災害というのはいつ来るかもわからないという中において、きのうから台風16号が発生いたしました。今は白浜町には影響はございませんけれども、沖縄、そしてまたこちらに来るかもわかりません。その際に、12号を経験した中で万が一こちらのほうに風向きが向かってまいりましたら、どう処置をするのかというところでございます。

その報告書の中から町民の避難行動がわかったかと思っております。また、避難所への避難道路についても課題が残っているかと思っておりますが、その点について、お答え願いたいと思っております。

○議長 長

番外 総務課課長 小松原君（登壇）

○番外（総務課課長）

笠原議員の台12号での教訓についてどうだったかというご質問がありました。

災害時に住民に避難を促す情報としましては、避難準備情報、避難勧告、避難指示があります。昨年の台風12号の接近、上陸には、日置川、富田川流域の地域を対象に避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令いたしました。住民への周知については、防災行政無線、安心安全メール、FMビーチステーションを使い、また、消防本部、消防団の車両により対象地域に避難を呼びかけました。町が開設した避難所または地域の集会所等に自主的避難された方を含め、945人が避難されました。それは報告書にも書いてございます。

避難についての情報の行き違い、避難準備情報、避難勧告、避難指示、この用語についての理解力の問題もありまして、私どもでは町広報並びに以前からあります町の情報誌「くらしのページ」にその用語の意味を掲載しております。

町民の避難行動につきましては、今回避難勧告や避難指示の発令についても、逃げられなかった、あるいは逃げおくれた方が多数おられました。その対策といたしまして、用語の解説をふやしたり、早目の避難準備をしていただくための啓発に努力したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

それと、避難道路についての課題はどうだったかという質問について答えられましたでしょうか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

答弁漏れがございました。申しわけございません。

避難所の環境整備及び避難所のアクセスはどうだったかということかと思いますが、まず、避難所の備蓄品につきましては、今後、町が開設する避難所についてはこれから備蓄品の確保及び備蓄倉庫の建設で対応していきたいと思っております。

アクセスというのはどうでしたかということは、結局、避難勧告、避難指示を出して、その用語の理解あるいはさまざまな状況で聞こえづらかったということもありますので、これからそういう方々についてはなるべく早目の避難を呼びかけるように心がけていきたいと考えております。よろしいでしょうか。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

質問の内容は、避難道路についての課題はどうだったかということなんですね。避難所へ行くに当たって、道路が水没してたりとかいうところで避難所へ到達できなかった。そして、そのときの箇所が何カ所もあったかと思うんです。それについては課題として残っていると思いますけども、そこら辺の課題についてはどのようにお考えでしょうか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

避難所へのアクセスにつきましては、先ほど申し上げましたように、結局、水が来てしまっ
て避難ができなかったというようなことがありましたので、これからは早い目の避難準備
情報なりの情報を出し、地域住民の方々には早目の避難行動をとっていただくようにこれか
らしていきたいと考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

早目の行動で避難することはよろしいかと思うんですけども、避難場所に行ったは、今度
は帰れないわというような場所もあったかと思えますけれども、要するに、高台へ避難して
くださいと、避難指定場所へ必ずしも行かなければならないというわけではないと思うんで
すよ。避難所の特定、小学校とか保呂の上のほうとかありました。そんなところも上に上が
るわけですけども、命の確保はできます。しかしながら、また今度下へ戻りたいなという
てもなかなか長時間戻れなくて、その避難場所の環境が非常に悪かったという話も聞いてい
ます。

今後、そういう状況をどのように改善していくのかというところ辺をお聞きしたいとおも
うんですが、どうなんでしょうか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

まず、避難していただいた方が発災後、警戒情報が解けて、自宅のほうへ戻れないところ
のアクセスが状況が悪いということで、そのときは結局、水がまだ引き切っていないというこ
とだと思いますので、それは避難所へとどまるべきだと。まだ危険があるということで避難
所へとどまるべきだというふうに考えております。

避難所の環境のことにつきましては、ほとんどが体育館であったり、そういう施設になる
わけですけども、長期になったりすれば、これから東日本でもありましたように、それぞ
れのプライバシーを守るような形の避難、一時避難ではなかなかそういう改善はできませ
んけれども、長期避難になればそういうプライバシーを守るようなことも検討していかな
ければならないと考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

そうしますと、避難場所の環境整備等については、追々されるかと思うんですが、私の住
まいするところの川口というところに関しても、質問をさせていただいた経緯があるわけ
ですが、三方を海と川に囲まれた避難所であって、高台に行くにはなかなか即行けない避難困
難地域というぐあいに指定されております。そろえて、今もなおかつ、そのことに対して対
応ができてないというように思っております。今後、それをどういいうぐあいに対応してい
かなければならないかというところ辺を町長に伺いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

いわゆる津波避難が困難な地域ですね。そのあたりの富田川周辺の地域、あるいは才野地区、このあたりに避難困難地域がございます。その中でどういうふうなこれから対策がとれるかということでございますけれども、特に避難困難地域につきましては、今、白浜町におきましては5地区ございます。その5地区に対しまして、今後、地元の方々からも一部要望はいただいておりますけれども、それに関しましてはこれから鋭意、私どもとしまして町の体制の中でとれることを、補助金を申請しながら今後対応していきたいというふうに考えております。この地区はこういうふうにするという具体的なアイデア、プランというのはまだ持っていないというふうに承知しております。

○議 長

5番 笠原君(登壇)

○5 番

私が議員にならせていただいて約10年でございます。その10年間で防災に関しての質問が全体の約30%を占めております。10年前から一般質問している中において、それは検討します、それはどうします、課内で話し合いますというのがずっと続いているわけですよね。これがずっと先、続いていくということは、ないのかなということですよ。そうするならば、どういうぐあいになければならないかということら辺に問題になるわけです。

先ほどからはかの議員さんの質問の中においても、防災対策室長の答弁では、地域の皆さんと話し合いをして、地域の皆さんがわかっているからそれで上げてきていただきたいという話をもうきょうも聞きましたし、以前も聞きました。やはり一番知っているのは地域の方、住民の方だとは思いますが、それを汲み上げて区長会とかが出してきているわけですよ。それはなぜはかどらないかというところは、皆さん、もうご存じだと思うんです。行政マンにとったら、何でこうなってるんやろ、何でおそいんやろって、やる気がないからです。そうじゃないですか。やっぱり10年スパンで見て、ずっと同じ形態が続いているわけですよ。私はたった10年ですよ。でも、もうきょうはおられませんが、もともと古い議員さんもずっと言い続けてきたと思います。そうならば、反対に町長は活性化委員会を立ち上げて白浜町を元気にするんだというぐあいの意気込みをおっしゃいました。そうならば、防災のことにに関して一気に頑張っ対策委員会をつくって、前へ進めようやないかということはお考えにはなりませんか。どうぞ、町長。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今、ご質問いただきました対策委員会等、これからの課題ではあると思います。今までの歴史、10年間という長いスパンの中で全く町として何もしていないということではないかと思えます。やはり避難困難地域の5カ所にしましても、昨年ですか平成22年にも避難困難地域を解消するための富田川口の地区の避難タワーが完成しております。このときでの想定では、現在新しい想定が出る中で不十分というご意見もあろうかと思えますけれども、そういった対応をさせていただいておりますし、才野地区におきましても、今後、あそこから三段壁に抜ける道についてのアクセスを少し道を、そこから階段をつけて登るというふうなアイデアも考えております。それにつきましても、避難困難地域を少しでも解消するため

の施策は我々としても考えておりますし、今後実行に移される予定でございますので、その辺の避難困難地域だけではないんですけれども、特に今、指定されております5地域に関しましては、東白浜、才野、富田、笠甫、日置におきましては、やはり今後、私どもの中でも最優先地域として取り組んでまいりたいと思いますし、50万円という、わずかではありますけれども、皆様には提示をしながら補助金を活用していただくための、私どもでも要望に随時お答えをしているところでございますので、その辺でいきますと、ぜひこれからも地域の課題としては、もうたくさんご要望がございますので、今後、そういった検討委員会も含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

町長が言われるように、行政はただ見ていただけではないです。それはそうです。

ここでちょっと議長、提出させていただきたいと思いますけど、許可。

○議 長

はい、どうぞ。

5番 笠原君（登壇）

○5 番

白浜町は洪水ハザードマップということで非常にわかりやすい、ホームページで立ちあげられております。この中においても示されているとおり、一番、この場合は富田だけですけれども、非常に危ないところということではされております。このことに対しても、白浜町は何もしなかったかというわけではないと思うんです。一つ一つ重ねながら町民にわかりやすく、ホームページを使ったり、そして、また広報紙を使ったりということは必ずしもやっております。そのことに関しては、私は非常によく頑張ってるなというぐあいに思っております。

しかしながら、こういうぐあいに掲示することだけでとどまらず、もう一步踏み入れて、先ほどから言われている防災ということに対する関心度が今すごく住民は敏感になって、情報をもらいたいというぐあいに欲求というか、その住民の声が届いているかと思えます。そうしたときに、地区の地区役員の方だけじゃなくて、やはり先ほど活性化委員会10人というような話も出ました。そうするならば、防災に特化したものを10人ぐらい絞って、この際白浜町の防災は白浜町でやり切るんだという姿勢を見せていただきたいわけです。そうすることによって、一つ一つの課題というものがクリアされるんじゃないかなと思います。

なぜならば、建設もあり、防災もあり、そして文教、そして教育委員会ということで多岐にわたってます。これを一つ一つやるということも大変なことです。しかしながら、今、重要視されているのは防災ではないであろうかと。命を救って何が悪いと。そういう気持ちで私はここに立たせてもらっているわけでございます。

だから、そういうところ辺を活性化、活性化というよりも、防災があつて活性化だと思うんですよね。人間がおらなくなると、住民がおらなくなると、活性化にはならないわけです。まず第一にそれを頭に入れていただきたいと思います。

それでは、その次の質問に入らせていただきたいと思います。

先ほど、ライフラインについてもお話が出てきたかと思うんですが、幹線道路については、

先ほど三倉議員の答弁にもあったかと思うんですけども、復旧は今年度中にはできるんじゃないかということでございますけども、日置の皆様には非常にご不便をかけているようなところがあると思うんです。まして、子どもたちがいつもその道を使って、今、スクールバスもあるかと思うんですが、非常に危険な場所は速やかに直されているのかどうかということ、生活道路でございますので、県の道路、町の道路とか関係なしに今のところの現状と、そして、なぜまだそこはすべて直っていない、復旧してないのかということをお答えいただきたいと思っております。

○議 長
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今、質問いただきました。まず、町道のほうからお話したいと思っております。

幹線道路、町道の災害でございます。町道の災害は11件ございました。現在、5カ所が完成し、6カ所は工事中となっております。工事のおくれている理由としましては、同一路線上でありますので、下から直していかなければ直らないということでおくっております。

また、被災箇所につきましては、町道部につきましては今年度すべて完成をします。12月までに何とか完成したいと思っております。

また、前回は質問がありましたが、日置地区、通学路でバスも通りますロケ谷地区の災害2カ所につきましては、長くとまっておりますが、ようやく用地も買えまして、10月ごろ工事発注すると。その中で、被災箇所だけではなく、その狭い部分が300メートルございます。その分も一緒に買収いたしまして、その300メートルを単年度では無理ですけど、数年かけて拡張するという工事の計画も実施、上がってきておりますので、これから進んでいくと思っております。

あとの日置の城川につきましては、路肩決壊が数カ所ございます。それにつきましても、今工事中でございます。できたら3月ごろには完成すると聞いておりますので。

以上でございます。

○議 長
5番 笠原君（登壇）

○5 番

町のいろんな部分が滞っているのかといたら、1つずつ前向きに処理されて復旧しているということで、よかったなと思うんですが、非常に長い期間、放置ではないんですけども、されていて、非常にご不便をかけていたんじゃないかということで、住民のほうからも早く何とかしてほしいよという話がありましたけども、一つ一つ復旧に向けて頑張っているよというようにお話ししたいと思います。

また、富田川の氾濫における要因として何があったのかということに移らせていただきます。

血深井堰というのがあります。そのところに決壊をした部分もあろうやろし、またそれに要因する富田地域における問題点があったかのように聞き及んでます。このことについて、ちょっと説明と、そして、今後どのように復旧していくのかということら辺をお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番外（農林水産課長）

血深井堰の現状のことですが、血深井堰につきましては、平成23年9月の台風12号で被災したものでございます。天然記念物のオオウナギに関する件で、文化庁協議が長引いたため、12月末までの災害査定に間に合わず、災害復旧工事ではいかなかったんですけども、他の別の国庫補助事業により今、取り組んでございます。本補正予算にもお願いしております。25年度の営農に支障の出ないよう復旧作業に取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

私から氾濫の要因としましてご説明します。

富田川の氾濫の要因は、まず第一にこの雨が200年に一度であろうと言われております。台風12号での3日間の総雨量、栄地区で600ミリ、市鹿野地区で1,194ミリ降っております。そのことが河川の氾濫となった要因とも考えます。

第二に、この台風12号の総雨量に対しまして、富田川の流水断面では対応できなかったことも氾濫を起こした原因であると思われまます。また、流水断面不足というのは、富田川の堆積土砂が1つの要因と考えております。

○議長

5番 笠原君（登壇）

○5番

本当に大きな被害だったと思います。この被害を受けて、富田地域、お米の産地でもあります。この夏場に非常に日照りもありまして、その工事がスムーズに早く直ってれば、非常に農業されていた方も喜んだかと思うんですが、それが長引いたわけですね。水を用水路から流されてきたときに、なかなかそこまで届かなかったと。今回、工事をしていただいて、来年はおいしいお米がつかれるだろうなどと言われてますけども、やはり農業をしている者にとっては水が大事だということを、富田事務所の所長ともお話をさせていただいて、これからは農業を推進するには水の整備が必要やなど、治水が必要やなどというお話も伺いました。

そういうことによって、災害というのはいつ起こるかわかりませんが、いろんな方面に来ているわけですね。どういうぐあいに来ているかという要因につきましても、お話がされたと思うんですけども、富田地域だけのものではございません。また、被害調査の中には、半壊、一部損壊、そして床上浸水という形で、平間、内ノ川、庄川とかが被害に当たったわけでございます。そのときの要因は何だったろうか。雨だけだったんでしょうか。それとも、ほかにあったんでしょうか。そこら辺のところを答弁求めます。

○議長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

あの被害の要因は水だと思います。3日間の総雨量が多かったことと、先ほども言いましたが、河川の流水断面不足によるものと考えます。それにつきましては、まず対策としまし

て、内ノ川、庄川地区につきましては、両地区とも富田川への排水口の堆積が多く堆積していたため、庄川、瀬田川の排水が富田川に流れ込まず、内水面で浸水しております。対策としましては、庄川排水口の堆積土砂約1万5,000リューベを移動させて、河床を整地する工事を県事業で行っております。瀬田川につきましては、瀬田川排水口での堆積土砂約4,000リューベを河川より搬出してあります。

また、平、平間地区におきましては、富田川からの直接の氾濫により浸水したもので、流水断面不足により浸水したものと考えております。平間地区におきましては、現在、しらとり児童館前付近から川幅の狭い箇所、約400メートル間において約6,000リューベの堆積土砂を場外に搬出する工事を県事業で行っております。また、平地区につきましては、排水口付近の川幅が狭いので、延長150メートル間にわたり、川幅を約15メートル広げる工事を町事業として行いたいと思っております。

また、大井堰から血深井堰間の堆積土砂除去につきましては、現在、県と町とで協議中であり、町は地元調整を行い、県は堆積土砂除去に取り組む方向で話を進めております。

以上です。

○議 長
5番 笠原君（登壇）

○5 番
大雨だけではなかったんですね。

○議 長
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）
はい。

○議 長
5番 笠原君（登壇）

○5 番
そこだけですよ。

○議 長
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）
すみません、訂正です。

大雨だけではありません。

○議 長
5番 笠原君（登壇）

○5 番
やはり何らかの要因があったということで、その要因を取り除くために排水口を広げたり、そして堆積物を除去したりということがございます。今現在、そのような平地区とか庄川、そこら辺は地域的に行っているかと思いますが、川口に際しても、やはり雑木というんでしょうか、あそこも非常に多いかと思っております。そこら辺の整地の部分とか堆積の部分については、今、工事もされているかもということがございますけど、そちらのほうについてはどのように考えていますか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今の富田橋下流で堆積しておりました3,000リューベにつきましては、もう今大体除去できております。一番心配なのが、あの付近の海の堆積です。これをどうにかなくしていかなければならないと思っております。言われております地域につきましては、雨台風より波台風のほうが怖いところでございます。

富田川口の対策となるんですけど、台風前と終わったときに富田川の河口付近の堆積土砂を確認しております。堆積土砂が多いときには県に報告することとしており、県と連携をとっているところでございます。以前、私も四、五年前ですか、堆積して船が出られなくなったということで、県と立ち会いして、その中で消波ブロックを設置しては、というような協議も行いました。しかし、実施には至っておりません。私の考えですけど、河口の堆積土砂が川の流れをとめ、この地域の浸水被害を起こす原因であると考えております。再度、県に消波ブロック等を設置することを検討していただけるよう要望したいと考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

本当に被害についてはいろんな要因があるということで、その地域、地域によって違います。それをいかに住民の安全を守るかということに位置づけて考えていかならばどうあるかということでございます。それについても、白浜町にとっては1つの大きな課題かと思えます。

12号についてはそのような形で思っております。まだまだ台風ということでもあるわけですが、今度、津波のほうに目をやってみたいと思います。

もう何人かが南海トラフということでもいろいろ質問もされたかと思えますけども、この8月29日に内閣府からの巨大地震に関する津波高想定浸水区域ということで発表されております。そのときに、発表されたからといって、白浜町はどういう行動に出たのかなということが気がかりなんです。ただ、発表されました。あ、そうだったのかなで終わったんでしょうか。そこら辺はどうなんでしょうか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

内閣府の南海トラフの巨大地震モデル検討会において、科学的知見に基づき、想定すべき最大クラスの地震、津波の検討が行われており、ことしの3月末に第一次報告として津波高、震度分布、そして先ほど議員さんがおっしゃいました8月に二次報告としまして、津波高、震度分布、津波到達時間、想定浸水区域の推計結果が公表されました。本検討会では11パターンが想定され、白浜町につきましては、場所によっては最大で16メートルの津波高が想定されております。最終的に公表されるのは、来年の春と伺っております。

現在、白浜町にとりましては、従来どおり、想定にとらわれず、高台へ避難することを最重要に呼びかけております。

以上です。

○議 長

5 番 笠原君（登壇）

○5 番

この対策について、白浜町はどのようにということで質問したわけですが、なかなか国や県やというように、前の質問のときでも早くマップをつくりましょと言ったら、まだまだ県ができてないからというような形で答弁もあったことのように覚えてますけども。

まずは、津波の浸水分布図というのがこのようにあるわけでございせんけども、非常に真っ赤っかになっているところを細分化して細かく、上富田のほうはもっともっと細かく出してたように思うんですけども、余り恐怖感をあおるようなことになっても困るかと思うんですけども、やはりこの地域についてはきちっと自分で守らないかんよという意識づけというのが非常に大切かと思えます。

対策室長も意識づけをしていくんだというようなお話もあったかと思えますけど、本当に今は自分の住んでいる場所がどの地域で、どういうぐあいに対応したらいいのかということのを常に発信する。私もビーチステーションを聞いて、たまには水上さんの声も聞こえてくるわけですが、その中で呼びかけてるんですね。防災グッズはこうましょとか。毎日毎日同じようなことを言ってるんですけども、同じことを聞いていると、あ、やっぱり自分も気をつけて、避難するときには何を持って行かなあかんということが頭に入ってくるんですよ。だから、本当にラジオの報道とか、それから、特に影響が強いのはテレビなんですよ。目で訴えるというのが非常に。だから、そういうことを幾度も幾度もすることによって、住民の意識を高めていくということが非常に大切かと思えますから、今現在、白浜町はそれをやっておるかと思えます。

でも、さらにもっと皆さんにわかっていただくためにも、自主防災組織の立ち上げというのは100%にはなってないわけですよ。そういう面に考えても、日置の場合は100%になってるけども、こちらの白浜のほうにはなってない。なぜなってないかというところ辺も以前質問させてもらったんですけども、意識づけのためにも研修会をですね。自主防災組織をされてる方についての研修会をしてくださいということで、前に一般質問で呼びかけもさせていただいたと思うんです。今現状はどうなってるんでしょうかね。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

議員のおっしゃるように、まだ達成率が100%になっておりません。今現在、あちらこちらで自主防災組織の立ち上げが進んでおりますのが現状です。私どもは、自主防災組織によらず、先ほど議員のほうからも提案のような話で啓発の重要性ということをおっしゃってありました。私どもはあらゆる機会を通じて、メディアあるいは新聞、広報しらはま、そういうものを通じて、逃げることの重要性、津波3原則を皆さんにわかっていただけるようなことの活動を続けております。

町内各地のサロンであったり、老人会の会合であったり、そういうところにも積極的に参加しながら、逃げることの大事さ、自分でやらなきゃならないような行動について、ずっと啓発活動を続けております。

自主防の活動の中についてのご質問でしたけれども、これから自主防災組織の方々の自主

防災訓練についてもより実践的に近い形でやっていただくような形をお願いしていこうというふうに考えております。

以上です。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

そうしますと、自主防災組織を立ち上げている責任者の方々の研修会等については行っていないということよろしいんですか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

はい。特に行っておりません。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

町長、それについてはどう思いますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

自主防災組織への研修会あるいは自主防災組織とのいろんな情報交換ですとか、そういったことはやはり自主防災組織の中でやっていただきたいと私は思っております。研修会等の呼びかけ、働きかけに関しては、町としてできるものであれば今後、働きかけをしていきたいと思っております。ですので、今すぐこれをいつにするということは申し上げられませんが、これだけ新しい想定が8月29日付で南海トラフの津波高あるいは到達時間、それから浸水割合ということで、白浜町にもかなり大きな反響といいますか、いろんな意味でこの記事が出ておりますので、この記事につきましても、先ほど議員がおっしゃるような意識づけが大変重要であろうと考えます。どう対応するかを常に発信していく。それはFMの利用あるいは町広報の利用あるいはホームページの利用ということで、呼びかけをしていきたいというふうに考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

私は自主防災組織については平成16年3月に一般質問させていただいています。それからずっと一般質問の中に自主防災も入っておるかと思えます。その中において、研修等は自分らでやったらええんやというようなお答えをもらうとは思ってませんでした。なぜならば、自主防災組織の責任者は、今はある程度の認識と検証をされているかと思えますけども、まだまだ立ち上げが不十分なところもございますので、そういうところは町行政が手を取りながら前向きに指導していただいて、そして100%になるような努力をしていただきたいと思えます。どうですか。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番外（総務課課長）

組織率の向上につきましては、努力してまいりたいと思います。

言い忘れかもしれませんが、去年の3月11日の震災以後、白浜町では沿岸地域の18の町内会あるいは自主防災会の方々と十数回にわたって懇談会を開催させていただきました。そのときに、初めて津波の怖さとか地震の恐怖感とかいうものもお話させていただいて、8.6想定のときの状況などを説明させていただく中で意見交換をしたという経過がございます。

以上です。

○議長

5番 笠原君（登壇）

○5番

避難訓練と申しますと、7月17日にも津波避難訓練ということで白良浜で実施されました。このことについて、全議員は奮って参加をして、自分の持ち場について、この訓練の対応に当たったと思うんです。そのときに、なかなかできなかった部分もあったように思いますけれども、その点についての課題はどうだったでしょうか。

○議長

番外 総務課課長 小松原君

○番外（総務課課長）

議員の皆様の協力のおかげで、避難訓練自体は成功したと思っております。ただし、今、笠原議員がおっしゃるような課題と申しますか、参加者の数が少ないということも課題の1つかもわかりません。

ただ、私は思いますけれども、観光客の方々を主として対象とした避難訓練であります。観光客の方々は事前に通知することもできませんし、組織だつて行動することもできません。ただ、観光客の意識の中には、やっぱりお金を使って数カ月前から遊びを計画している、その中で突然避難訓練という中ではなかなかそのものに時間を割くというような意識がないのではないかというふうに考えております。

その中で百数十人の方々がとにかく参加していただいて、それぞれの方についてのアンケートをとっておりますので、今現在、和歌山大学のほうでそのことについて分析をさせていただいております。ということが現状です。

○議長

5番 笠原君（登壇）

○5番

その白良浜に遊びに来られたお客様に対して、避難訓練あるさかいにということでも前もって放送もなされてたと。しかしながら、避難した方々は非常に少なかったと。避難訓練に当たって、誘導の係をされていた方もおられたと思うんですけれども、私とちょうど正木議員と同じペアで前で見ましたら、誘導されている方がただ立っているだけで、避難訓練ですからお願いしますとかという誘導もなかったように思うんです。その後、聞いたときに、そんなに誘導もしないほうがいいというようなアドバイスというか、何もしなくていいよというようなアドバイスだったように伺ったんですが、それはそれでよかったですか。

○議長

番外 総務課課長 小松原君

○番外（総務課課長）

そのような言い方をいたしました。ただ、結局、白良浜にお越しのお客様というのは、目的が観光であるというところから、私どもが主催する避難訓練に耳元でどうぞ、どうぞと言うことは逆に摩擦を生むというところで、自主参加的なことで今回の避難訓練はさせていただきました。

○議長

5番 笠原君（登壇）

○5番

非常に訓練に協力していただいたお客様は、ご苦労さまでございました。しかしながら、やはり誘導というのは、声かけして、そのお客さんが、もう僕はいいよと言われるのであれば仕方ないですけども、一応こういうぐあいに避難していただきたいんですということもあってもしかりじゃないかなというように感じたんです。

今後、来年もそういう避難訓練があるかと思いますが、白良浜にビーチに来て、避難とは何ぞなということもありますけども、いつ津波が襲ってきて、どういうぐあいになるかもわかりません。そのときの対応というものは非常に白浜町が抱える大きな問題かと思っています。皆さん避難していただいたら無事であるわけでございますけども、万が一、いいわよと言って、遊んでるわよと言って、そこで命を落とすことのないように誘導はしたいなと私は思っております。だから、そういう点も考えて、やはり声かけすることによって上がっていただく、気がつくというところもしかりかと思いますが、町長はいかがでしょう。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外（町長）

議員がおっしゃるとおりでございます。私もこの7月17日の観光客向けの避難訓練に関しましては、一定の成果はあったと考えておりますけれども、成果以上に反省といいますか、教訓が多々残されたのではないかなと思っております。それは、やはり参加率が低かったということもございますし、あるいは誘導の仕方、誘導の案内の方法、そういったことも今後もう少し周知するために、お客様にも徹底して参加していただくために、チラシをつかってビラをまくとか、そういった工夫も必要であろうと。

同時に、今現在は白良浜での訓練だけですけれども、ほかの海水浴場ではどうなんだということもございまして、白良浜だけを例にとりますと、あそこではせっかくFMビーチステーションのサテライトスタジオがございまして、私は指示したんですけれども、観光客というのは毎日のように変わっていくわけですね。ですから、7月17日に来られたお客様はたまたまそこで参加できますけれども、そのほかの8月いっぱい、あるいは9月17日まで開設しております観光客、海水浴客への啓発といいますか、そういった訓練はできないわけです。ですので、FMビーチステーションが開設している間だけでも、そこで朝と昼ぐらいの2回、津波が起こった場合はあちらのほうの、例えば白良浜ホール跡の駐車場からラフォーレのほうへ逃げてくださいますとか、そこには交番がありまして、高台避難へということで非常に目立つような表示もしていただいておりますけれども、そういうふうな工夫を今後していかないとなかなか減災にはつながらないのではないかなというふうに考えております。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

非常に町長のいい提案かと思います。やはり耳で常時聞いていると、あ、何かあるんだろうなど。先ほども防災の放送があったけど、この中は聞こえにくかったわけですね。聞こえて、何かなというぐあいには耳を傾けていただいて、あ、そういうこともあるんやなということを入念に入れて遊んでいただくということも必要かと思いますので、その点についてはビーチステーションのほうでお願いしたいなと思っております。

それでは、その次にまいります。

津波対策ということで、今、避難訓練のお話をさせていただいたわけですが、私が21年9月のときに、富田川の防災対策と川口のその周辺地域の課題及び解消についてという一般質問をさせていただきました。その後、先ほども言いましたけども、何の進展もないじゃないかと。常に少しずつ前向きにやっているんだというように担当課のお話でございましたので、そこら辺を、今、現状がどういように進捗しているかというところをお話していただきたいと思っております。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

富田川の防災対策につきまして、今、県と町が協力して、まずは堆積土砂の除去に取り組んでおります。また、県では台風12号以来、富田川全体の河川調査、測量が発注され、調査報告書もでき上がってきております。これから、富田川の河床高の計画、必要流水断面の決定をし、富田川の河川改修工事設計に取り組んでいると聞いておりますが、時期的には未定であります。国の補助申請等も必要であることから、事業化決定がいつになるかはわからないとの現状でございます。

河川改修は必要であり、早急な改修事業に取り組んでいただけるよう要望してまいります。そのぐらいのことですが。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

河川改修をという話でございます。本当に川口の地域については、海側のほうの砂というか、石ころが積み上がっている現状のときは余り直接当たらないんですよ。それが直接は当たらないんやけども、高瀬川のほうへ上ってくると。上ってくるときに、そこが水浸しになって水没するというような状況でございます。だから、ちょっとした雨でも逆流というのが発生しますので、そういうところをどうするかということと、あと堤防が非常に穴だらけになっているというところですね。一度確認をしていただいたらいいわけですが、非常に亀裂が走っておりまして、そこを応急処置ぐらいはしとかなないと、穴が開いて、そこから水が漏れていくんじゃないかということにも懸念される部分がございます。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

川口付近につきましても、富田川改修計画の中で考慮していただこうと考えております。最終河川計画が決定されます。そのときに私も先ほども言いましたけど、ある程度、波をとめない、もうあそこの水害は何ともならないということは自分が思っています。そのことを県のほうにも伝えてはおります。また再度、そのことを伝えて、早く事業化されるように取り組みたいと思います。

また、堤防につきましても、確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

それでは、堤防のほうは確認していただいて、そしてまた堆積物等については未定ということではなく、河床高もきちっと整備されていっていただきたいと思っております。

また、高瀬川の樋門とか水門の整備等についても一般質問させていただいたわけですが、その課題についての解消はしているんでしょうかというところ辺で質問したいと思っております。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

平成21年9月議会で議員さんの質問でお約束と言ったらおかしいんですけど、させていただきました津波高潮対策事業により、ソーラー灯の設置や樋門操作の自動化は残念ながら実現しておりません。台風時、樋門操作は夜間問わず行いますので、ソーラー灯の設置及び樋門操作の自動化は施設の監視者の安全を考慮した場合、どうしても必要となってきます。再度県に確認したところ、平成21年9月議会で議員の質問にお答えしておりますソーラー灯設置、樋門自動化を津波高潮対策事業で予算計上していきたいと答弁しております。平成22年度は予算を計上いたしました。予算がつかなかったとのことであります。翌平成23年度にも県は当初予算要求計上しておりましたが、同年3月11日の東日本大震災が発生したこと、津波高の変更および施設の耐震化の基準も見直され、抜本的な樋門の構造を強化しなければならないことや、また、国の予算が震災復旧に莫大な費用がかかって、その補助事業がそちらのほうへ行ってしまったということもあります。

しかし、高瀬川第1樋門、第2樋門は県の改修計画に位置づけされております。そこで、この間、知事発表ありました平成24年度の新政策の大規模地震への備え、災害に備えた安全の施策で、東海・東南海地震等の大規模地震への備え対策の項目に、水門、樋門の遠隔化、自動化が発表されております。県としまして、この事業で取り組んでいきたいと聞いております。和歌山県内の要望箇所もたくさんあり、改修順位等もあると思われませんが、当町としまして事業採択要望を県に提出し、県事業で早急に対応していただきたいと強く要望してまいります。ご理解よろしくお願い致します。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

これ、消防団が対応してくださっています。夜24時間対応で、真っ暗なところに水門を

閉めたり開けたりという命をかけてやっていただいているところなんです。川口だけではございませんけども、そういう箇所が何カ所かあります。しかしながら、私はこれをまず、開けていただいている、命をかけて行っていただいている人に明かりを照らしていただきたいと。そうすることによって安全性を確保できるということを思っています。町長、どうですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

東日本大震災の被災者の中にも多くの消防隊員が含まれておりました。そういう中で命をかけてご尽力いただいております消防団の皆様方に対しましては敬意と、本当に労をねぎらいたいと感じております。

今後の対応の中でそういったことも要望として上げていただき、我々としてもできることはやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いたいと思います。

○議 長

5番 笠原君（登壇）

○5 番

水門の箇所も何カ所もございますので、一つ一つ頑張ってソーラーシステムでしてあげていただきたいと思います。そうすることによって、事故も防げるかと思えます。

まだまだ質問をさせていただきたいわけがございますけども、1時間というぐあいにお約束させていただいたので。

自然災害は時として想像を越える力で襲ってまいります。しかし、日ごろから防災対策をしていくことが被害を少なくするというを私は思っております。町の皆さんも、皆さん委員会を立ち上げて防災対策に、ひとつ白浜町は防災には強いぞと言われるような町政であってほしいと思います。

以上で終わります。

○議 長

以上をもって、笠原君の一般質問は終わりました。

休憩いたします。

（休憩 14 時 00 分 再開 14 時 14 分）

○議 長

再開いたします。諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

報告いたします。

議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いいたします。

本日は、水上議員まで一般質問を行い、その後、延会することになりましたので、ご了承いただきたいと思います。

なお、明日13日の第4日の運営につきましては、本日と同じ午前9時30分に開会し、2名の一般質問を行います。

一般質問終了後、町監査委員から報告を受け、引き続き、議案審議に入る予定でございますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、議案第78号から報告第9号が提出されましたが、本日は資料配付にとどめることになりました。議案第79号から議案第89号の決算認定につきましては、申し合わせにより、決算審査特別委員会を設置して審査を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長

報告が終わりました。

ただいま、当局から議案第78号から報告第9号が提出されましたが、これらの案件については、本日は資料配付にとどめることにいたします。ご了承のほどお願いいたします。

続いて、13番 長野君の質問を許可いたします。

長野君の質問は総括方式でございます。

13番 長野君（登壇）

○13番

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、安心安全を守る道づくりについて、お尋ねをいたします。

平成22年9月議会、23年の12月議会でも質問をさせていただきました。国道42号線富田地区のスーパー付近の歩道の新設であります。スーパー側に歩道がなく、歩行者、特にお年寄りの皆さん、また子どもたちに大変危険を及ぼしております。交通事故のない安心安全を守る道づくりの実現のためには、自動車と比較して弱い立場にある歩行者の安全が必要不可欠であり、高齢者、子どもたちにとって、身近な道路の安全性を確かめることが重要であると考えます。人優先の考えのもとに、通学路、生活道路、幹線道路において歩行者の安全確保を図る対策を早急にしていかねばならないと思うわけであります。子どもや高齢者の皆さん、本当にだれもが安心して歩行できる歩行者の視点に立った安心安全を守る道づくりの整備がぜひ必要であると考えます。

そこでお尋ねいたします。昨年、質問をさせていただいたときの当局の答弁は、国土交通省の担当者から情報提供の要請が来ており、歩道整備のための実現に向けて地元富田区、国土交通省とも連携を密にしながら取り組んでいきたいとのことでありましたが、今までの取り組み事項、また、進捗状況と合わせてお伺いしたいと思います。

次に、通学路の安全対策についてお尋ねをいたします。

本年4月23日、京都府亀岡市の府道において、登校中の児童と引率者の保護者の列に軽自動車が入り込みました。10名の方がはねられて、3名が亡くなられ、そして7名の皆さんが重軽傷を負いました。また、4月27日千葉県館山市と愛知県岡崎市で登校中の小学生の列に車が突っ込む事故があり、館山市ではバス待ちの児童4人と、見送りの保護者2名に軽自動車が入り込み、児童1人が亡くなりました。岡崎市では集団登校中の児童4人の列に軽自動車が入り込み、男女2人が重傷を負いました。

4月には三重県いなべ市、5月7日には愛知県小牧市で登校中の交通事故が起きております。4月といえば、子どもたちにとりましては心新たに入学式や新学期のスタートになるとても素晴らしい季節でもあります。私もそうでありましたが、新学期は学校へ行くこと、友

達に会うこと、また勉強、運動に遊び、本当に楽しみにして学校に通学をしておりました。そのような時期に立て続けに起こった事故に大変驚き、何とも言えない気持ちになりました。

今回の痛ましい事故を受け、5月30日に文科省から通学路の安全対策について、緊急合同点検するよう通知があったかと思います。今度の通達で、町の教育委員会の責務が大変大きくなってきたと思います。国土交通省からも通達が届いていることと思います。

そこで一般道における歩行者の安全確保という面、特に学校通学路に指定され、安全性を高め児童・生徒を守る道路、通学路とはどんな道路が望ましいとお考えか、歩道整備の現状と今後の通学路対策について、お尋ねをいたします。

町として、今回の登下校中に子どもが巻き込まれる交通事故が目立つことを受け、通学路を点検した結果、対策を要する箇所が39カ所あると聞いております。今後の改善策として検討委員会を開き、関係機関に働きかけて改善したいと地方紙に掲載されていましたが、改善された通学路は現在までにあるのか、お伺いをします。

通学路の安全を含め、子どもたちの命を守ることはすべてに優先される学校教育の根幹であるということを申し上げまして、安心安全を守る道づくりについての質問を終わります。

次に、第70回国民体育大会、紀の国わかやま国体のテニスコートの駐車場についてお尋ねをいたします。

国民体育大会は、戦後の混乱の中、スポーツを通じて国民に希望と勇気を与えるため、昭和21年に京都を中心とした京阪神地方において第1回大会が開催されて以来、毎年各県が持ち回りで開催されています。大会は国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力の向上を図り、あわせて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与する目的で開催される国内最大の総合的なスポーツの振興であり、和歌山県では昭和46年に「明るく・豊かに・たくましく」をスローガンに第26回の黒潮国体を開催して以来、44年ぶりの開催となります。

今回の大会の愛称「紀の国わかやま国体」、紀の国は万葉の時代より和歌山をあらわす言葉として使われ、今も県民の皆さんに親しまれ、さまざまな場面で使われている言葉であります。また、スローガンであります。活力に満ちたふるさとづくりに寄与する大会の実現を通じ、和歌山の元気、活力、躍動感を全国的にアピールするとともに、大会に参加するすべての人が躍動し、歓喜する。そこに交流が生まれ、絆が深まるような大会を目指すことをイメージしています。

我が白浜町の開催競技はソフトテニス、卓球、空手道、またデモンストレーションスポーツとしてビーチフットボールが開催されます。現在、白浜町実行委員会が設立され、開催成功に向け、町民の総力を結集して、簡素な中にも心のこもった本町にふさわしい魅力と活力あふれる大会を目指し、白浜町開催方針に沿って開催準備を進めていることと思います。

そこで、お尋ねをいたします。

日置川で開催されるソフトテニスの駐車場についてであります。現在、土曜、日曜にはテニスを楽しむ人たちが大変にぎわっております。本当にありがたいことでもあります。そのテニスコート近くに道の駅、志原海岸があります。その駅の駐車場が満車で道の駅を訪れるお客様が駐車できないという声があります。道の駅の利用者の皆さんから、駐車できないという声が当局にも届いていると思いますが、どうでしょうか。

そこで、お尋ねをいたします。

国体開催時の駐車場の確保はできていると聞いておりますが、私はむしろ国体が終わった後の駐車場の確保、将来を見据えた施策を一番考えなくてはならないと思いますが、町長のご所見を賜りたいと思います。

また、国体開催に向けた啓発活動についてをどのように考えているのか、あわせて町長のご所見を賜りたいと思います。

次に、防災対策についてお尋ねをいたします。

内閣府の南海トラフの巨大地震モデル検討会は、8月29日、東海・東南海・南海地震の震源地が並ぶ南海トラフの最大級の津波高の推計を公表しました。推計値は、発生頻度が極めて低いものの、最大クラスを想定しております。市町村ごとの平均津波高も公表されています。複数地点の津波高を計算したもので、すさみ町が12メートル、我が白浜町は10メートル、津波到達にかかる時間の想定は、津波高1メートルで串本が2分、白浜町は4分だそうです。地方紙に井瀬町長の談話が出ておりました。「白浜町は県内有数の観光地であります。想定を冷静に受けとめ、防災・減災を生かす。避難訓練やコミュニティーFM放送を使った啓発など、観光対策の取り組みに力を入れる。帰宅困難者の対策も急ぎたい。宿泊施設と支援協定を結ぶ。津波到達時間が早まっているので、避難困難地域や避難が必要な地域を中心に逃げ道を多くつくる施策に注力しているが、これからの強化も必要である」と強調しています。

そこで、お尋ねをいたします。

先日、岡谷議員からも質問がございましたが、富田地区の河口に津波避難タワーが建築されています。この地域は、津波避難困難地域の指定を受けた地域の1つであります。地域の皆さんの命を守るための避難タワーであります。しかし、今回の内閣府の公表で、本当にこのタワーは大丈夫なのか、不安の気持ちでいっぱいであります。私は、この避難タワーは当時想定された津波を考えてつくったと思うのでありますが、新しい想定では高さが不足しているように思えますが、いかがなものでしょうか。もし、高さが不足しているようであれば、今後改修する考えはあるのでしょうか。町長のご所見を賜りたいと思います。

近くに国道42号線が通っております。私からの提言であります。ひとめトンネルの上に昔の国道がございます。このトンネルの近くに、国と連携をして、避難道路の新設を考えていただければと思うのですが、あわせて町長のご所見を賜りたいと思います。

次に、公衆便所についてお尋ねをいたします。

ことしも白浜の海水浴場に多くのお客様がお見えになって、白浜の海を満喫しておりました。7月1日から8月31日の海水浴は白良浜、臨海浦、江津良、椿の4町営海水浴場の合計は66万2,800人、前年同期を8万3,270人上回り、最近10年間で最多の海水浴客でありました。本当にありがたいことではありますが、1つだけ気になることがございました。それは、臨海浦と江津良公衆便所のことであります。

白浜町は観光立町であります。しかし、どんなにすばらしい観光地であってもトイレが不快だとすべてが台なしになります。観光地全体における施設の中でも公衆トイレは利用頻度が高く、その状態から受ける印象は観光地全体のイメージを左右すると言っても過言ではありません。従来臭い、汚い、暗い、このトイレイメージを払拭し、観光客が清潔で安心して使用できるトイレが理想であります。

そこで、お尋ねをいたします。

観光地としての満足度の向上と、リピーターをふやす上でトイレの改善、整備は重要なテーマであります。観光客に旅の安心を提供するためにも、今後、公衆便所の整備を考えてはどうだろうか。町長のご所見を賜りまして、私の質問といたします。

○議 長

長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町 長）

ただいま、長野議員から、まず安心安全を守る道づくりにつきましてのご質問をいただきました。国道42号線富田地区スーパー付近の歩道設置の取り組み事項と進捗状況についてのご質問をいただきました。

現在、国土交通省紀南河川国道事務所とともに町も用地の買収作業に取り組んでおります。その結果、近く用地買収も完了する予定でございます。工事発注に向け、紀南河川国道事務所、地元区と連携をとりながら、年度内の完成を目指しております。これによりまして、高齢者あるいは子どもの安全確保が保たれるようになるかと考えております。

続きまして、第70回国民体育大会につきましての、特に国体後の駐車場対策についてのご質問をいただきました。そしてまた、国体開催に向けた啓発活動についてのご質問もいただきました。

まず、ご指摘いただきました道の駅付近の駐車場の現状についてでございますが、現在の白浜町テニスコートの駐車場の収容台数は47台と少ないため、テニスコート利用者の方が道の駅の駐車場に駐車されることがございます。このことから道の駅を訪れるお客様や、近くにありますがここに市場に来店するお客様が駐車できないといった苦情の電話を町にいただくことがございます。このような状況から、県内の中学校の大会では、バスの駐車は役場の駐車場をしてもらうよう関係者に通知をし、道の駅には駐車場係を配置し、テニス関係者には駐車しないよう協力をお願いしているところでございます。

国体終了後の駐車場対策についてでございますが、今回のテニスコート整備で施設内に80台の駐車場を確保する予定でございます。また、本年度、志原公園ゲートボール場跡地に70台の駐車スペースを整備したところでございます。これらの整備で約150台の駐車スペースが確保でき、県内レベルの大会には対応可能であると判断しております。しかしながら、近畿大会や全国大会など規模の大きな大会には、十分な駐車スペースが確保できるか、今後、調査が必要だと考えております。

今回、国体でソフトテニス競技を開催するに当たり、20面のテニスコートが整備されますが、全日本総合選手権大会や西日本選手権大会などの1,000人規模の大会誘致が可能となり、大会の開催が期待できるものと考えております。今後、このような大きな大会の誘致に向け、関係機関や近隣施設の皆様方と協議を行わせていただき、先ほどから出ております私有地の駐車場の利用も含め、常設駐車場の確保、また大会規模にあわせた臨時駐車場の開設など、さまざまな角度から検討を行い、周辺施設の活性化につながるよう、より効果的な駐車場施策を検討していく所存でございます。

そして、高速道路の完成に伴い、日置川地域が通過点にならないよう、今回整備されるテニスコートを重要な柱として位置づけ、豊かな自然と安心安全をキャッチフレーズに、学校や企業に向けて全国的に積極的な誘客活動を展開することにより、観光とスポーツを組み合わせ

わせた地域振興を図っていきたいと考えております。

啓発活動につきましては、後ほど総務課長から答弁させていただきます。

続きまして、内閣府の南海トラフの巨大地震モデル検討会のご質問で、避難タワーに關しましてのご質問でございますけれども、避難タワーは新しい想定では高さが不足しているように思えますがいかがなものかというご質問でございます。

ことし3月31日に内閣府の南海トラフの巨大地震検討会が検討結果の内容を公表しました。それは、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震、津波を検討していくべきであるとし、想定地震、津波に基づき必要となる施設設備が現実的に困難となることを見込まれる場合であっても、ためらうことなく想定地震、津波を設定する必要があるとされています。津波高推計の考え方は東北地方太平洋沖地震、すなわち東日本大震災や、世界の巨大地震の特徴等を踏まえ、大すべり域を11ケース設定し、これらの津波高の最大値を重ね合わせたものです。8月29日には、ご記憶のとおり、第2次報告として詳細な情報の公開があり、議員ご指摘のとおり、大変和歌山県内及び白浜町にも深刻な数値が発表されたところがあります。

平成22年1月に避難困難地域を解消するために、富田川口地区避難タワーが完成いたしております。その当時は、マグニチュード8.6で発生する津波高に耐えられる構造で100人ほど収容できるということで建設されたものであります。今回の内閣府の想定で大丈夫かとの議員のご質問ですけれども、現時点で白浜町内各所の津波高の情報が入ってきておりませんので、あるいは県から詳細な情報が発表されない限り、この数値が発表されて初めてこの避難タワーがもつのか、もたないのか、十分な高さがあるのか、ないのかということが判断できるかと思うんですけれども、いずれにしましても、この避難タワーの機能を超えるものであれば、避難困難地域解消のための対策を行政として、町として対策を講ずることになりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

ちなみに、この避難タワーの完成時の概要図を調べましたところ、このときの想定では最大の津波の高さが5.54メートルで想定されております。5.54メートルということは、まだ上のほうでは十分高さが、ここは8メートル以上あるんですけれども、その当時の推定では何とかいけたんですけれども、今回の10メートルの平均、あるいは16メートルという最大のことを考えますと、このタワーでは少し足りないのかなと、高さがやはり不足するのではないかなというふうな考え方を今現在は推測しております。

続きまして、先ほど国土交通省と連携して避難道路の新設を考えていただければということで、ひとめトンネルの上に昔の国道があるということで、その道を使った具体的な避難道路の新設を考慮してはどうかというお話でございますが、大変ありがたくご提言を賜りました。つきましては、国土交通省紀南河川国道事務所と連携をし、協議をしながら、ぜひともこの道路の新設に關しまして可能性を模索してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

公衆便所につきましてはのご提言をいただきました。

ただいま、臨海浦、江津良公衆便所の整備についてのご質問だったと思いますけれども、ご存じのとおり、我が町には年間およそ300万人の観光客が訪れておりまして、ことしの夏は昨年を上回る海水浴客でにぎわいを見せたところがございます。

しかしながら、議員が一般質問等を通じ提唱されております町なかの環境美化は、観光立

町として、また行政運営を進める上で非常に重要なことであると考えます。特に、町なかの環境美化につきましては、まだまだ不備なところも多々あるかと思えますけれども、特に今、議員からご指摘いただきました公衆便所につきましては、地域の環境を清潔にすることによって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、設置しているものでございます。このことは、観光客への利便性や快適な利用に資するだけではなく、公衆衛生の向上が地域の住環境を整え、また観光地である当町のイメージの向上につながるものと考えます。

現在、町内に設置しています公衆便所につきましては、各景勝地や公園等に大小さまざまな便所を設置していますが、既設公衆便所の中には機能が不十分であったり、老朽化が進むものもございます。特に、この江津良の公衆便所につきましては、昔ながらのくみ取り式の便所でございます。私も数年前に江津良に子どもと一緒にいったときもやはりこれはちょっと利用しにくいなというふうな実感といいますか、感想を持っておりまして、そのままであれば非常に観光客にとっては余りよくない、環境衛生上もよろしくないという考え方でおります。

町全体で見ますと、公衆便所がなかったり、あるいは観光客の利便性や周辺環境への配慮がもう少しあってもいいのではないかなという声もたくさんいただいております。そのようなことも含め、地域の実情や使用頻度などの現状を改めて精査しながら、住民の方々が安心して生活でき、より多くの観光客や住民の皆さんが快適かつ安心して観光ができる環境を提供してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議 長

番外 教育長 清原君（登壇）

○番 外（教育長）

長野議員さんから通学路の安全対策についてご質問をいただきました。

先ほど子どもたちの命を守ることはすべてに優先される学校教育の根幹であるのご指摘を受けましたが、私も全く同様に考えております。

通学路の安全につきましては、6月から7月にかけて関係者による安全点検を行いました。その結果、39カ所の改善が必要というご指摘を受けました。現在までに解決しましたのは、そのうち12カ所、本年度中に解決が見込まれますのが4カ所、ですから、16カ所につきましては見通しが立ちました。なかなかこれも解決が困難だったんですけれども、長野議員様初め、議員の皆様、あるいは国交省紀南河川国道事務所、あるいは西牟婁振興局、白浜警察署、建設課等々のご尽力のおかげで一定の前進を見たと思っております。横の連携あるいは縦の協力、これが比較的うまくいきました。

ただし、残っている未解決のほうが多くございます。きのう、玉置議員からも厳しいご指摘を受けましたし、6月議会では笠原議員からもご指摘をいただきました。関係者の協力体制を今後も大事にしながら、残り、未解決の部分について1日も早く改善できるように、今後も精いっぱい努めていきたいと思っております。

詳細につきましては、次長からご説明させていただきます。

○議 長

番外 教育次長 青山君（登壇）

○番 外（教育次長）

ただいま、長野議員から通学路とはどのような道路が望ましいかというご質問ですが、こ

とし8月に文部科学省、国土交通省、警察庁では、児童が巻き込まれる通学路での事故が相次いだことを受けまして、相互に連携した取り組みとして、通学路の交通安全の確保に関する有識者懇談会の意見取りまとめが発表されたところでございます。意見書の中にも、通学路とは生活道路の一部であり、生活道路の安全性が高まらなければ通学路の安全も高まりません。子どもにとって安全な道路環境は、高齢歩行者や他の歩行者、障害者の方にとっても安全な道路環境と考えております。

また、交通安全教育の面から見ますと、みずから危険性を予測し、自分の身を守るための交通安全教育の基本の徹底や児童、生徒、保護者に対するより実践的な交通安全教育、指導が重要であると考えております。

次に、教育委員会では、ことし4月下旬に登校中の児童の生命が奪われるという痛ましい事故が相次いで起きたことを受けまして、各校の通学路を調査し、その調査結果をもとに、国土交通省紀南河川国道事務所、西牟婁振興局、白浜警察署、各小中学校及び町の建設課のご協力をいただき、緊急合同点検を行ってございます。

その後も協議、点検を重ねた結果、最終的に対策が必要な箇所は、議員ご指摘のとおり、39カ所あり、対応可能な箇所から順次対策を講じているところでございます。道路管理者の内訳としましては、町17カ所、県14カ所、国8カ所となっており、教育長の答弁にもございましたが、これまで12カ所について対策を講じたところでございます。

具体的な対策につきましては、道路の外側線を移動して歩道スペースを確保、交差点内のカラーペイント、横断歩道及び看板の設置、雑草等により見通しが悪いところにつきましては、通学の妨げとなりますので、学校、教育委員会等で草刈りを実施したところでございます。また、4カ所につきましては、今年度中に実施を予定しておりますが、既に椿地区の県営住宅椿団地から朝来帰交差点までの歩道の途切れにつきましては、国の安全対策として、自動車運転者から見れば歩道縁石ブロックのように見えるカラーペインティング、及び塗装が施行され、現在、事業は完了しているところでございます。また、歩行者の見通しの確保として、ブロック塀の取り壊しの承諾と所有者の方よりいただいているところでございます。

しかしながら、残り23カ所につきましては、現在のところ、実施時期は未定となっております。未定の理由といたしましては、予算計上が必要であったり、道路等の構造上の問題であったり、さまざまな要因がございますが、要件が整い次第、順次実施してまいりたいと考えてございます。

教育委員会といたしましては、児童、生徒の通学路の交通安全の確保は喫緊の課題であると考えてございますので、今後も関係者と連携を密にして、児童、生徒を交通事故から守るための交通安全対策を実施してまいりたいと考えております。

○議 長

ほかにございませんか。

番外 総務課長 坂本君（登壇）

○番 外（総務課長）

国体開催に向けた啓発活動について答弁させていただきます。

先般、和歌山県では紀の国わかやま国体実行委員会が組織され、開催決定イベント、国体マスコット、きいちゃんのキャラバン隊による国体PR、それから、きいちゃんグッズの販売などが行われているところでございます。

白浜町のPRとしましては、ことし7月の紀の国わかやま国体の開催正式決定を受けまして、本庁舎、富田事務所、それから日置川事務所に啓発用懸垂幕等の設置を予定してございます。また、町の広報紙、ホームページ等でも国体に関する情報提供を行っているところでございます。

町の組織としましては、国体開催の正式決定を受けて8月21日に白浜町の準備委員会が、実行委員会に改組されました。実行委員会に設置されました専門委員会等で、年次計画に基づいた広報基本計画など各種計画の策定に取り組む予定としてございます。

平成25年度以降は、各種計画に基づき、町民の皆様にもご協力をいただきながら、国体気運の醸成に取り組むこととなりますけれども、具体的には先催市町を参考に、町内行事でのPR、それから国体グッズの販売、配布、啓発看板の設置などを検討しておりまして、国体開催には単なる全国大会の開催だけでなく、町の国体開催方針にあるように、町民の英知と情熱を結集し、創造性豊かなまちづくりへの礎となるよう、おもてなしの心で来町されるすべての方々をお迎えしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議 長

番外 観光課長 正木君（登壇）

○番 外（観光課長）

臨海浦、江津良公衆便所のことについて、答弁をさせていただきます。

臨海浦、江津良公衆便所につきましては、老朽化が進み、特に江津良公衆便所につきましては、簡易便所であるということから、例年利用者が多くなる海水浴シーズンには利用者に快適な環境を提供できていないのが現状であります。特に周辺住民や業を営む方々には、不快感を与え、数年前から担当課に改善要望をいただいているのも事実でございます。

改善策につきましては、清掃の頻度なども挙げられますが、施設の状態からすれば、新設など抜本的な方法が望ましいと考えます。ただ、使用頻度が海水浴シーズンに高くなることや、先ほど町長からの答弁にもありましたように、全体的な精査も必要になってまいります。

町といたしましても、議員が申されました施設の快適な利用や公衆衛生の向上は新たな誘客やリピーター確保につながるものと考えますので、ご指摘いただきましたことも含め、引き続き改善策を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議 長

よろしいですか。再質問があれば。

13番 長野君（登壇）

○13 番

先ほども申し上げましたが、本当に通学路も含め、子どもたちの命を守ることはすべてに優先される学校教育の根幹であります。通学路の改善を、関係機関の協力を得ながら、早急に改善をしていただきたいと思います。

国体についてであります。私は国体だけでなく、白浜を訪れるすべての人々におもてなしの心で歓迎をしていただきたい。観光とは、光を観ることです。光とは、景観のすばらしさや食べ物のおいしさもあるでしょうが、それ以上に忘れ難い思い出となるのは、その土地の人たちとの触れ合いではないでしょうか。どんな町でも、その施設でもそこで出会う人たちの顔や目が輝いていることが、訪れた人の感動の第一歩となるはず。もちろん、外国人だからといって特別扱いする必要はありませんが、言葉以外にも文化、風習、民俗が異な

る分、より一層の気配り、心配りが大切であるのは言うまでもありません。言いかえれば、どんなにすばらしい観光施設でもそこで働く人たちの表情が暗かったり、対応が悪ければ、二度と訪れようとは思わないでしょう。一度訪れた人がリピーターになるか否かが観光立町の成否を握るかぎだとすれば、それはまさに、もう一度行きたい。今度は大切な人を連れて訪れようと思っただけのようなおもてなしの心で、笑顔あふれる温かい触れ合いのあるまちづくりを進めていただくことを申し述べさせていただき、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、長野君の一般質問は終わりました。

続いて、1番 水上君の一般質問を許可いたします。

水上君の質問は、一問一答形式です。

それでは、観光施策についての質問を許可いたします。

1番 水上君（登壇）

○1 番

それでは、議長のお許しをいただきました。一般質問をさせていただきます。

質問の前に、1つ皆さんにお伝えしたいことがあります。実は、3日前に私の家のポストに入れていただいたこういうコピーなんですけれどもね。これが実は平成24年9月7日の毎日新聞の記事でして、投稿された方の記事を私ところのポストに入れていただいた方がいらっしやいます。これは、静岡市の主婦、44歳の方の投稿記事です。素敵な夏の思い出と書いてあります。ちょっとご紹介します。

「忘れられない夏がある。小4だった私は家族と和歌山県日置川町（現白浜町）に出かけた。そこでの体験は今も大切な思い出だ。山の緑は濃く、川の水は澄んでいて身を切るように冷たい。宿泊先の庭でトマトをもいで直接食べた。まきで沸かす五右衛門ぶろはとても熱く、自分の体重で押さえないと底が浮き上がってきた。寝るときも、蚊帳を初めて見た私は、張り切ってつるすのを手伝った。窓を開け放して涼しい風に吹かれながら、蚊にも食われたい、何て便利なんだろうと感心した覚えがある。自宅へ帰る日の朝、宿泊先の方が、車の中でお食べと言ってそっと渡してくれたのは、竹の皮に包まれたおにぎり。丁寧に削ってくれたかつおぶしが具だった。あのおにぎりのおいしさは忘れられない。日置川の夏を思い出すと、今も胸に温かな光がともる。素敵な夏だった。」こういう新聞記事で、投稿された方がありまして、わあ、いい話だなと。今の日置川の南紀州交流公社ですか。皆さん、ほんまもん体験、頑張っていたいていますけれども、そういう日置川の人たちのいろんなおもてなしが今につながっているのだなと思ひまして、ご紹介させていただきました。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

最初に観光施策についてお尋ねいたします。

今夏の観光動態、入り込み客数、イベントなどの成果についてはどうであったのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、水上久美子議員から、ことしの夏の観光動態と成果についてということで、ご

質問をいただきました。

今夏の観光動態等につきましてご報告を申し上げます。7月、8月の入り込み客数につきましては、日帰り客が28万6,000人で前年対比104%であるのに対しまして、宿泊者数は42万7,000人で、前年比で99.6%となっております。宿泊につきましては、経済3団体の懸命の誘客活動により、ほぼ前年に近い数値とはなっていますが、旅館協同組合のデータによりますと、宿泊人員数はともかく、宿泊者1人当たりの消費単価が低くなっている、安くなっている傾向があると伺っております。

そしてまた、海水浴場への来場者に関しましては、ことしは天候におおむね恵まれたこともあり、昨年よりも増加をいたしました。7月1日から8月31日の累計では、計66万2,800人、対前年比14.4%の増、8万3,270人上回っております。これはやはり天候によるものが大きく影響していると思うんですけども、それと同時に昨年、ご存じのように5月でしたか、阪和自動車道が、海南から有田の間が4車線化をされております。それによりまして渋滞が大幅に緩和されたことも大きな要因であろうかと考えております。

特にことしは旅館組合の理事長にお話を聞きますと、若者の海水浴客が多かったというふうに感想を抱いているということも伺っております。

いずれにしましても、この数字に関しましては真摯に受けとめ、やはり日帰り客ももちろん大切ではあるんですけども、宿泊者数を伸ばしていかないといけないなというふうに個人的にも感想を持っております。町としましても、今後、観光協会あるいは旅館協同組合、経済3団体とも観光協会とも一緒になって、集客、誘客に関しましては、一緒に協同でこれから取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

今、観光動態、入り込み客数、ご報告いただきました。イベントなどの成果についてということも質問させていただきましたので、そのことについても教えてください。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

イベントにつきましても、先ほども申し上げましたとおり、天候に恵まれたということもありまして、ほぼ予定どおり実施することができました。一部、キャンドルイルミネーションが中止になったということもあるんですけども、ほぼ予定どおり開催をされておりました、花火大会も2回、予定どおり行われました。大勢の方々にご来場いただきましたところでございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

今、花火大会の話が出ましたので、先にそちらも伺いたいと思いますが、この花火大会の夜店、ことしは公募をされましたよね。このことについてのご報告をいただきたいと思っております。

○議 長
番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

花火大会の出店につきましてご質問をいただきました。花火大会のにぎわいとして、これまでも多くの夜店が出店をされていましたが、護岸通路の確保などを目的といたしまして、ことしはそれぞれ60店舗ずつの公募を実施するとともに、昨年制定の白浜町暴力団排除条例の規定によります申請者の照会業務を実施したところであります。

結果をご報告いたしますと、両日合わせて319件の応募があり、抽選の上、当選者に出店を許可いたしました。また、当日は警察当局のご協力を得まして、出店者のチェックを実施したところであります。

以上です。

○議 長
1番 水上君（登壇）

○1 番

今、319件も応募があったということですが、そこで60件に抽選で選んだと。これ、出店者の地域はどちら方面からだったのでしょうか。一度参考に教えてください。

○議 長
番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

出店者の60件の内訳でよろしいでしょうか。

○議 長
1番 水上君（登壇）

○1 番

はい。

○議 長
番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

まず、7月30日ですが、県内が28店、うち町内は9です。それから、大阪府が25、奈良県が4、兵庫県が2、三重県が1、合計60でございます。8月10日分は、県内が28のうち町内が9です。それから大阪府が10、奈良県が14、愛知県3、兵庫県2、京都府2、長野県1、合計60件でございます。

○議 長
1番 水上君（登壇）

○1 番

はい、わかりました。

この出店に際しては、登録制ということで書類審査もあったのかなと思うんですけども、当日、登録者以外の方が営業していたというような事実はないですか。

○議 長
番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

結果的には、特に大きな混雑もなく終了したわけですが、今、議員のご指摘にありましたように一部、1軒だったんですが出店者の従業員も登録をしてもらってあったんですけども、従業員名簿にない者が従事していたということを1軒発見しまして、その店につきましては退場命令をさせていただいたところでございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

今、報告ありました、その退場ということで、それは受け入れていただいて、そういうことが実際できたんですか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

退場していただいたということで確認をしております。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

それは、登録者以外の方に退場していただいて、出店者にはもう全然責任問題はなかったということですか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

いえ、出店主の方には、出店の従業員名簿にない者を従事させたということで店ごと退場をお願いいたしました。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

はい、わかりました。この花火大会出店のことし初めてということだったんですが、これは問題と課題というのがあったかと思うんですね。ここをちょっと聞かせていただけますか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

結果的に申しますと、特に、1軒の店に並んで混雑を起こしたとか、そういう大きな混雑はなく終了したわけですが、やはり全体的に見ますと、浜への入場する際の段取りとか、あと、後片づけにふなれなところがあったり、これは終わってからなんですが、一部の者が出店でごみを持ち帰らなかったなど、課題も残るところでございます。それらを取りまとめまして、今後は経済団体などと協議しながら、来年からの方針を検討してまいりたいと考えています。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

この出店者がごみを放置して帰ったということは聞いておりますけれども、ごみ処理費用に係る分担金というのはありましたでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外 (観光課長)

出店の出店許可者に対する説明会の際にですけれども、出店で出たごみは必ず持ち帰って下さいというお願いをしておりました。したがって、ごみは持ち帰ってもらうということになっておりました。そういうことで、ごみの分担金というようお願いはしてございません。

○議 長

1番 水上君 (登壇)

○1番

この出店に際しては、いろいろ町民の方から大変関心事で、私どもへいろいろな質問もあったわけですが、公募ということで初めての試みでしたから。それで、ごみをたくさん放置して帰っているということについて、事後についてでもそういう注意があったのか、指導があったのか、またペナルティーはなかったのかとか、いろいろ聞かれているんですけれども、この辺について町としてはどういうふうに答弁していただけますか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外 (観光課長)

一部の者がごみを放置したという現実を、出店者が帰ってから発見をいたしましたので、それからこの出店の者が放置したのかというのをまだ特定できておりませんので、そうした指導はできておりません。ただ、今後も問題が残るところでございますので、このあたりは徹底して再びするようなことであればもう今後も許可しないというふうな厳しい措置が必要であると考えております。

○議 長

1番 水上君 (登壇)

○1番

強い姿勢で、今後どうなるかはわかりませんが、やはり同じような形態をとられるのであれば、徹底していただきたいと思います、指導ですけれどもね。

それから、ことは避難路の確保ということで、出店数を減らしましたよね。今回、花火大会の直前と直後に雨が急に降ってまいりました。そのときに、観客の方が出口の向かう行動もありまして、多少検証もできたのかなと思うんですけれども、この辺はどうごらんになりましたか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外 (観光課長)

議員ご指摘のようにそのとおりでございまして、8月10日でございましたけれども、花火大会が終わると同時に雨が降ってきて、それも大粒の雨で土砂降りであったということもあって、お客様が急いで帰ろうとしたということも事実かと思っております。警備本部のほうとし

ましては、行動を急がないように、落ち着いて行動してくださいというふうなことで指示をさせていただきまして、警備員等がそういう指導に当たったということもあります。今後もやはりそうしたことが注意事項になってくるのかなというふうに考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

花火大会の夜店の出店については、やはり課題が残ったなど思っておりますけれども、次に反映させていただけるように、取り組んでいただきたいと思います。

それから、もう1つお伺いするんですけれども、臨時駐車場の費用対効果というのはいかがだったんですか、ことは。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

臨時駐車場の結果について申し上げます。ことしも7月16日から18日、それから22日と23日、7月30日から8月16日と計23日間、臨時駐車場を設定をさせていただきましたが、有料による利用台数は365台と、去年の446台を下回りました。やはりこれは啓発の仕方にもなお一層工夫しなければならないというふうに見ておりますので、今後に生かしてまいりたいというふうに考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

その啓発の仕方というのは、毎年言ってますんですか、報告の中で。これは費用対効果ですから、数字的なことも聞かせていただけるのかなと思ったんですが、なかなか経費は賄えてないと思うんですけれどもね。駐車場の必要性というのは感じておりますし、この無料駐車場も含めてですけれども、臨時駐車場のもっと効果的な活用ができるように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問にまいります。

海水浴場の周辺の安全について、水上オートバイについて苦情が寄せられました。夏に漁業者が素潜りしている頭上や間近をフルスピードで通り抜けられたことがあったと聞きます。また、白良浜のサメネットに係留して、付近に乗り手がいない光景も幾度か見かけました。このような行為に規制はないのか、お伺いいたします。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

ご指摘の海水浴場周辺での水上オートバイのことについてであります。海水浴場面のことで申し上げますと、海水浴場を開設した場合、遊泳区域の外側に遊泳ブイを設置いたします。水上オートバイなどは、和歌山県遊泳者等の事故防止に関する条例の規定によりまして、その遊泳ブイの中には入れないこととなっております。しかし、ご指摘のように、毎年海水浴場周辺へ水上オートバイを近づけるケースが目立つことも事実であります。

そうしたことと、漁業者の皆さんからも潜水採貝漁業をしている中で、急に水上バイクが

走ってきたというお話もあるところでございます。海水浴場面における規制とかいうのは、遊泳区域内に入れないということが条例で決まっておりますけれども、ただ、漁場へ入ったり、漁場のエリアというのがなかなかブイで示しているということもありますし、法的規制は今のところないというふうにとらえてございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

この水上オートバイに詳しい方に伺いますと、白浜沿岸における水上オートバイの現状は、夏場、海水浴場の近くでの遊走が目立ち、近年水上オートバイは馬力がアップしているので、中には290馬力で最高速度も軽く100キロメートル超えの機種があるそうです。昔と違って操作しやすくなっていて、運転技術が伴わない初心者がフルスピードを出している際に、バランスを崩したりして100キロ以上のスピードで海水浴場内に飛び込んで来たなら、サメネットあたりから浜まで難くはち上がり、大勢のけが人が出る恐れがあるといえます。特に、白良浜海水浴場近くでは遊泳ブイすれすれで全開で走っていますし、漁港から漁船が出入りするのにも危ない、怖いと漁師さんからの声も多数聞かれ、苦情もあると聞いています。

海水浴場に隣接している浜でも、水上オートバイが暴走している光景が見られ、また畠島周辺での水上オートバイや、ウェイクボードの人たちが生けす付近を暴走して危険だとの声も聞かれます。これまでに水上オートバイをかわそうとして進路を変えた漁船が岩場に座礁したとか、漁をして潜っている人がオートバイに接触し、けがをしたが猛スピードで現場から逃げるので機種や乗り手の特定ができず、被害届も出せなかったということもあったようです。このケースでは、一歩間違えば人命にかかわることでした。

このような現状を町は把握し、何らかの指導はできているのでしょうか。伺います。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

議員ご指摘のことについて、対策を報告させていただきます。

私どもはやはり海水浴場管理者といたしまして、そうした行為から遊泳者を守らなければならない立場でございますので、浜内に配備している警備員の見回り、警戒などにより、遊泳者の安全を確保するとともに、今年度からはそうした事例も多いということもありますので、白浜警察署管内海域等レジャー事業安全対策連絡協議会と連携をいたしまして、そうしたボートの多い土日の午前と午後の2回、白良浜と臨海浦周辺での洋上パトロールを実施いたしまして、観光課の職員はもちろん、警察官の方にも同乗していただき、警戒を指導を実施したところであります。指導につきましては、やはり遊泳ブイ、サメネット等へ係留している者に対する指導、それからT型突堤の外側で町が設置した専用ブイの内側へ侵入する者への指導、水上オートバイでバナナボートを引っ張り、それに同乗することもありますので、そうしたことへの注意喚起ということで指導をさせていただきました。

しかしながら、水上オートバイは小型船舶として国が認可した船舶でございまして、遊泳区域への侵入以外、法的な強制力がございませんので、あくまでも指導ベース、お願いベースということの中でパトロールを実施したということでございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

この水上オートバイなどの海上安全指導パトロールの中での様子を伺いますと、見かねて注意をしますと、何の規制も検挙する権利もないだろうと暴言を吐く人もいて、今までの申し合わせでは無理だと聞きますが、この警察官同乗の上で役場も安全指導パトロールをことし初めてされたということですのでけれども、今後も海の安心安全のためには、このような見守りが必要であれば、予算措置をしていくべきではないかと思っておりますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

ご指摘どおりでございます。ことしはそうしたことで臨時的にさせていただいたということもございますので、来年に向け、職員の配備も必要であるということもありますので、予算措置に向け取り組みを検討していきたいと考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

先ほど課長の説明の中で、この水上オートバイに対しての指導は、やはり指導にとどまる、注意にとどまるということで発言されておりましたけれども、近年、京阪神で遊走禁止や条例制定し、規制のあるビーチが多くなり、ゆえに何の規制もない白浜に来ている方がふえてきている現状だそうです。特に白浜沿岸では、潜水漁が多くて、最近のオートバイのエンジン音は機種によっては昔に比べると静かになっていて、潜水していると気づかないこともありますし、浮上したときの接触事故など重大事故が発生しないうちに、きちんとした規則をつくらなければ、ますます悪化するのではないかと案じられています。

須磨海岸では、禁止行為や事項についても条例の制定ができています。例として、水上オートバイなどのプレジャーボートの使用禁止行為と使用行為の適用期間、適用区域の罰則、そして遊泳区域への乗り入れ、海水浴場遊泳区域、これは罰金まで制定されております。また、海岸など利用者に危険を及ぼす行為は通年、海域、海浜でこれも罰金まで制定されております。海水浴場での利用禁止事項は入れ墨、乱暴な言動で他の者に不安、畏怖、困惑を与え、他の者の海岸利用を妨げることを禁止、先ほどから申し上げておりますけれども、罰金まで条文に盛り込まれていると。

この海上安全対策協議委員さんの話では、こういうことから条例の早い制定が白浜町でも必要ではないかというような声があります。実際に海をよくご存じですね。白浜のこの現状を見た方たちのご意見なんですけれども、いかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

やはり議員ご指摘の面もあるかと思えます。そうした条例での一定の取り決めというのは必要なかなと思えます。

それで、和歌山県につきましては、和歌山県内の海水浴場を開設しますと先ほど申し上げましたように、遊泳区域には入れない、入った場合には罰金制度があるということを申し添えます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

白浜町も安全安心な海水浴場や環境を守るために、県や地元関係各所と協議し、早急に規制や条例の制定まで必要ではないかと思えます。大きな事故があつてからでは遅いです。海水浴期間だけでも限定し、遊走禁止区域を制定、条例化し、漁業者や遊泳者、水上オートバイもともに住み分けして海洋レジャーを安全に楽しんでいただきたいと思います。今後、その協議のまた報告を待ちたいと思えます。

次に、白良浜及び海岸、道路沿いのごみ処理問題、ごみ集荷場の環境ということで、通告させていただいておりますけれども、白良浜での夏場のごみの収集には、夜明け前からの作業を環境課やシルバー人材センター、清掃業者さんが浜に入らせていただいているのを、毎朝私も見ました。本当に朝早くからご苦労さまで、本当にそのおかげできれいな浜が保たれていたかなと思えますけれども、この白良浜、夏場のごみ集荷に関係する費用ですけれども、それと清掃作業ですか。それはどのぐらいの費用がかかっていますか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

ただいま、白良浜に関するごみ関係の清掃、回収に関する費用についてのお尋ねがございました。

まず、公園内、白良浜内のトイレ、護岸に設置しております灰皿の清掃業務ということで、これは連休の期間と夏の間、実施していただいております、費用は40万2,930円でございます。それから、白良浜のごみの清掃業務ということで、7月14日から8月31日までお願いしております、これは先ほど議員さんも申されましたように早朝での清掃に当たっていただいております、委託料が79万480円となります。

あと、そのごみも含めて集積場所へ集まったごみを収集運搬していただく、ごみの収集運搬処理業務ということで、これも7月14日から8月31日までで、費用、委託料は210万円ということになっております。

以上です。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

今、トイレ、灰皿の清掃とか細かく報告があつたわけですが、この端数というのはどういう計算で、この2,943円。この端数はどんな計算なんですか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

仕様書で単価が決まってまいりまして、委託料の金額が決まってまいりまして、仕様書が

そうなのですが、入札をしていただくときに消費税抜きで額を入れていただいておりますので、それに消費税を足した額ということで端数が生まれるものと把握しております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。夏場だけでもごみ集荷費用が大変かかるということで。住民の方から、入り浜税や環境協力金を徴収することはできんのかというような。本当に毎朝すごいごみですから、これを見かねて住民の方からそういうご意見をいただくことがありますけれども、多少この費用を軽減するために何かできないのかな。私も白良浜に座りまして、何かできないかなと考えますけれども。

白良浜にヤシの木のパラソルがありますでしょう。結構、何十本もありますね。あれを見ていると、朝もう5時過ぎにはトップシーズンはいっぱいですわ。端から端まで、そのヤシの木の空いたところがないかと探しているような若者も何回が見かけました。荷物を持ってですね。あのヤシの木のパラソル、大変活用されていますしね。あそこのヤシの木の上のほうにスポンサーをつけて、多少これで協力金をいただけないかと思いましたがね。平草原のさくらまつりのときにぼんぼりにスポンサーをつけますでしょう。ああいう感じで余り邪魔にならない程度の札でもつけて、スポンサーをつけたら何十万か出るんじゃないかと思いました。

それとあと、また大手の、大手と言えはあれですが、白浜に納入していただいている大きなメーカーさんなどにもご協力いただいて、環境協力事業所というようなそういうプレートをつくりまして、浜のどこか一角に掲げさせていただいて、その協力金をいただけないかと、そういうようなことも考えました。多少、そういうアイデアの中で、経費に充当できることもあるかもしれません。今後研究していただけたらと思いますが、町長、いかがでしょう。お考えを聞かせてください。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま、議員からご指摘の白良浜の有効活用といいますか、利活用に関しましては、今、私も含めて皆様方と協議をしてまいりたいと思っております。近々活性化協議会でもこういったことが議題になろうかと思っておりますけれども、今、ご提案いただきましたヤシのパラソルの上に例えばスポンサーをつけてはどうかと。何かお願いできるものがあればということでございますけれども、それも1つの方法だと思っておりますが、今ございます、そのヤシのパラソルでは余りにも貧弱過ぎて恐らくお金をなかなかつけてもらえないのではないかなというふうに、個人的には感想としてございますので、そういったことも含めてトータルでもう少しあそこのところでセンスのいいといいますか、もっと洗練されたものをやはりつくっていかないと、今のあのシャワーにしても、コインロッカーにしましても、あるいはヤシのパラソルにしましても、昔と変わってない、旧態依然のものが配備されているわけですね。その辺のことも今後課題として、私はまた皆様に提言をする機会もあるかと思っておりますので、ぜひとも一緒になって考えていただければと思っております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

今、町長からお話を伺いました。ヤシの木が古臭いと言われたけど、あれ、あの緑のままです。最初に設置したときの色はすごくきれいですから、そのままに何とかならんのかという話も聞きます。ですが、あれはなかなか工夫がありまして、パラソルも2通りの編み方があるんですね。あれはあれで自然を使った情緒があるんですね。やはりあれがきれいなスマートなパラソルになったらいいかと、そんなものでもないかもしれません。そこら辺もひとついろいろお考えいただけたらと思います。

次に、そしたら質問が変わりますけれども。

それでは、次に、数年要望していましたがメッセージ花火のときに、護岸に座り観賞していただくお客様が多いので、昼間からのごみの散乱と悪臭が気になる旨を訴え、対処を求めていますところ、ことしは事業所と環境課の職員ともに働いていただいて、協働で夕方の集荷の対応をしていただいたと聞いてございます。ありがとうございます。お客様には気持ちよく夜間のイベントをお楽しみいただいたことかと思っております。このような取り組みには、事業所にもご無理申したんじゃないかと思っておりますけれども、やはり今後予算措置もしていただいて、継続していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

以前からご指摘いただいております、夕方にはごみがたまってしまうということで、やはり夜のイベント時は大変イメージが悪いということで、私どもも気になっておったところでもございまして、ことしにつきましては、収集委託者と協議をさせていただきまして、臨時的ではあるんですけれども、繁忙期である8月11日から19日まで夕方も収集作業を実施したところであります。

ことしは臨時的な措置でしたが、夕方の作業というのは人が多くて混雑する中での作業となりますので、それらの課題も含めて来年に向けて十分検討してまいりたいと考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。

ことしも一番の繁忙期をもう終えましたけれども、町では観光客のニーズ、満足度、行動パターン、問題点をどう分析しているのか、一度お尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

観光客のニーズ、満足度、行動パターンとその問題点、どう分析しているのかということについてのお尋ねですが、やはり町としましても、そうしたことを分析し切れていない部分が多々ございます。これまでも、そうした関連の旅行会社さんなどによるニーズ調査などが示されたときもあるんですけれども、これは町として観光動態を抽象的にみるということだ

けではなく、町や経済団体による数値的な把握というのも必要ではないかと考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

観光課長の実際の話をお聞かせいただきました。町独自でそういうデータを持ってその上で施策に反映していただきたいと思っております。

活性化に向けての観光振興策ですか。町長には具体的な取り組み方策を伺いたいと思っております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

担当課長も申しあげましたように、ことしに限らず最近の傾向として日帰りのお客さんはふえておるんですけども、なかなか宿泊者の数は伸びていないというご指摘もいただいております。その中で宿泊者数をこれから維持しながら、あるいはふやしながら、そういった方策が不可欠であると私は認識をしております。その中で、ことしから来年に向けてどういうことができるのかということをお聞かせいただきながら、これから活性化協議会の中でも協議をいただくわけですが、提言をまとめていただくことになるかと思うんですけども、私自身も具体的にこれらをすればいいというふうなことは、今はまだ自分の中でも計画としては大ざっぱなものしかございません。その中でいずれそういうことを皆様にも私の考え、あるいは皆様からのご提案を踏まえて、一緒になってこの白良浜を中心とした活性化に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

私が考えるのは、単に海水浴場だけを設置するのではなく、もっと白浜に来たくするようなそういう観光地としての魅力アップを図る必要があるかと考えてございます。やはりお金を落としてもらえよう具体的な仕掛けとございますか、そういう演出も必要ではないかと思っております。かなり毎年イベント行事は白良浜等でも行われておるんですけども、まだまだ不十分かと私は考えております。夏場だけでなく、その他の季節、時期にも必要であれば、ぜひとも経済3団体等も含めて一緒に協議をしていきたいと考えてございます。

まずは、具体的に数的な観光動態の把握に努めまして、それをもとに、観光振興のための具体的なアクションプランをつくり上げまして、そして、それを皆様にお示ししたいというふうに考えております。今後は経済団体との連携を強化させて、そして取り組みを具体化させていければと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきまして、この夏が終わって、総決算として反省会、あるいはいろんな課題が出てきておりますので、その辺をまず踏まえた上で、一度皆様に具体的なプランを速やかに、協議会を中心を持っていただけたらというふうに考えております。

以上です。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

県では、来年の平成26年に再興される伊勢式年遷宮からの和歌山県への誘客促進、平成26年には世界遺産登録10周年を契機とした和歌山デスティネーションキャンペーンの開

催、平成27年の高野山開創1200年における誘客の取り組みを推進するとありますが、白浜町もこのようなことに向けての体制を既にお考えでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいま、ご指摘いただきました観光プロモーションとしまして、平成25年、来年度です、今おっしゃられました伊勢の式年遷宮が予定してございます。そして、26年には世界遺産登録10周年がございます。そして、同時にJRのデスティネーションキャンペーンも予定されておりますので、そういった来年、特に平成26年ぐらいまでには、私ども白浜町としましてそのキャンペーンあるいはプロモーションの事業に乗っていきたいというふうに考えてございます。まだ具体的なことはここでは申せませんが、平成27年の高野山開創、これも非常に大きな1200年の開創記念の行事でもございますし、そして、国体が紀の国わかやま国体ということで平成27年9月26日から10月6日まで11日間行われるということで、これも大きな私どもにとってはチャンスだと思っております。ですから、こういった大きなプロモーションが今後、県と連携しながら、一緒に白浜町としてはもっともっと発信力を高めていきたいというふうに考えておりますので、いましばらく我々のほうで計画ができるまでお待ちいただけたらと思っております。

○議 長

1番 水上君(登壇)

○1 番

町長のお考えを伺いました。ぜひとも県とタイアップして、たくさんの誘客を望むところでございます。

次に、町の振興には道路整備も重要な施策で、県が観光白浜を周遊する道路交差点改良として見直していただいた大浦交差点は、生活道路でもあり、観光進入路でもあります。改良したとはいえ、大浦方面から町内進入の渋滞は多少軽減されましたけれども、棧橋、役場方面からの渋滞は依然、毎日夕方続いています。8月26日、8月最後の日曜日の夕方には、普段は5分もかからない距離の白浜中学校出入口あたりから、白浜町商工会まで車で40分かかりました。もうなかなか進まなかったです。これでは経済活動に大きく支障を来します。以前にもこのことについては質問させていただきましたし、県のほうに、この信号機のことなんかも申し入れしたところでございますけれども、国交省が出している和歌山県の1キロメートル当たりの渋滞損失額は、前も言いましたが、年で3,300万、渋滞による損失時間は国民1人当たり年間約30時間に上るとデータが出ていますけれども、渋滞は経済活動の阻害、そして交通事故の増加、沿道環境の悪化などをもたらしますので、町長はこのような数字をどう思いますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

数字は、それに関しましては重く受けとめなければいけないと思っております。今後、町としてどういう取り組みができるのか、これは真剣に考えていかないといけないと思っております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

交差点の渋滞緩和信号機の時間差について、大浦交差点、役場方面からの渋滞解消を申し入れしたときには、もう数年前です。信号機は交通量などのデータから曜日によってコントロールしていると答弁をいただいていたのですが、実態をつかめていないのか、改良できていません。いま一度調査し、これらの意見を関係各所に申し入れし、渋滞緩和策に反映していただきたいと強く求めたいと思います。

これで、観光施策について、私の質問は終わります。

○議 長

以上で観光施策についての質問は終わりました。

次に、子育て支援についての質問を許可いたします。

1 番 水上君（登壇）

○1 番

子育て支援について伺います。

近年の児童の人口や出生数はどのような推移なのか、お尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

ただいま、白浜町の児童の人口についてご質問をいただきました。

18歳までの児童の人口の推移につきましては、平成19年度末の人口ですけれども、3,500人です。現在、23年度末で3,186人ございまして、5年前と比較しますと314人減っているということになっております。また、毎年80人前後の子どもさんが減少しているのが現状でございます。

以上です。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

私もこれ、数字を調べてみました。この12歳から17歳の減少率が大変大きくなっていると報告されていますよね。こういう児童人口、そして年少人口についてですけれども、この白浜町次世代育成支援行動計画というのがございますね。この前期計画は平成21年度で期間が終了しましたが、その間、合併もありました。それまでの施策の検証、見直しなどを行い、現在の後期事業に反映するとありますが、どのようなことが検証の中で見直しなどがあったのかというのを一度伺いたしたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

白浜町の次世代支援行動計画の施策を進める際に、少子化は単に子どもが少なくなっているというだけではなくて、子ども同士が触れ合う機会が非常に少なくなっておりまして、また、核家族化、あるいは地域社会の弱体化、あるいは都市化などによって子どもへの影響や

社会の活力の低下など考えていかなければならないと考えております。

民生課としての役割ですけれども、3つの大きな柱を掲げて、今現在、後期の取り組みを進めているところでございます。

1つは、地域における子育て支援でございます。その中核となるのは保育園であり、幼稚園であります。今日の保育ニーズにあった乳児保育、あるいは延長保育、障害児保育、そういったものを通じまして、保育サービスの充実を図っているところでございます。

2つ目は、親子の健康づくりの支援事業に取り組んでいるところでございます。妊娠、出産、育児に対して不安を持つ母親がふえております。支援の核となりますのは保健センターでありますけれども、施策としましては、母子保健、予防接種事業、そういったものが主になってきますけれども、妊産婦から乳幼児、児童、生徒までの一貫した健康づくりを推進することで望ましい生活習慣の定着化を通じて、母子保健に対する健康づくりの支援を行っていきたいと考えております。

3つ目は、支援が必要な子ども、家庭への支援でございます。さまざまな問題を抱える子ども、家庭がふえておりまして、子どもへの虐待の防止、あるいはひとり親家庭への自立支援、障害児の自立支援を行っているところでございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

今、主な事業をご紹介いただきました。今後、少子化で生産年齢が減少すると、もう社会を支えることが難しくなる。ますます暮らしにくい時代になっていくのではないかと。日本の人口は2006年をピークに穏やかに下降していき、2030年には1億1,522万人、2050年には、1億人を割り、9,515万人になってしまうと言われております。少子化対策として、次の世代の社会を担う子どもたちの育ちを社会全体で応援するために、子育てにかかる経済的負担の軽減や、安心して子どもを産み育てられる環境、また子育てしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい環境づくりを地域でサポートすることがもっと必要だと考えます。

そこで、次世代育成支援の1つである地域の子育て支援、仕事と家庭の両立支援のためにこれまでに田辺市内においてファミリーサポートセンター事業が実施されてきました。この事業は保育施設までの送迎を行ったり、保育施設の開始や終了後、または学校の放課後、子どもを預かる、保護者の病気や急用などの場合や冠婚葬祭や学校行事の際、また買い物などの外出時に子どもを預かるなど利用者と預かる側の民間サポーターとの合意で成り立っている事業です。

平成20年にも質問させていただきましたが、国は21年度から、病児、病後児の預かりなど、緊急対応強化事業をファミリーサポートセンター事業と再編して機能強化するとしましたけれども、白浜町はあれからどのように対応されてきたのか、国の方針の推移とあわせて伺いたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

これまでのファミリーサポート事業につきましては、設立には会員数が100名以上であ

ることが国の補助条件となっておりました。平成20年当時から町単独での実施が難しいため、田辺周辺の広域での実施に向けて検討を重ねてきたところでございます。

しかし、広域実施の検討のきっかけとなった国の委託事業であります病児緊急預かり対応基盤整備事業の終了が延期されまして、平成23年度末までになったため、当時の広域実施は一たん中止となったところでございます。昨年からは広域実施に向けての協議を開始し、平成24年4月に田辺市ファミリーサポート事業に係る負担金に関する協定を結んだところでございます。

ファミリーサポート事業につきましては、病児、病後児の預かり、早朝、夜間等の緊急時の預かり事業をあわせまして、機能を強化し、現在は田辺市のきつぱ一く、NPO法人南紀こどもステーションに委託をしております、事業を開始していたところでございます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

この事業、白浜町も参画し、協定を交わしていると。白浜町内でのニーズや利用者の把握、またサポーター登録や養成などの実態というのはいかがでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

町内のニーズにつきましては、24年7月現在でファミリー会員、利用者会員は現在4名でございます。またサポート会員、支援者の会員さんでございますけれども、現在14名の方が登録をされております。この事業を利用している方は現在7名となっております。

ただ、利用者であるファミリー会員さんも、支援を必要とする家庭をサポートする側のサポートの会員も徐々にではありますけれども、ふえてきているのが現状でございます。しかし、事業が十分にこの事業が認知されているということには考えておりません。今後はチラシの配布、あるいは委託先のきつぱ一くがサポーター養成のセミナー等を開催する予定となっておりますので、会員登録につながるような努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

ここ数年のこのファミリーサポートセンター事業を見ていると、育児のサポート、親の生活や就労支援として地域で子育て支援をしていただける大変よい施策だと思います。このようなサポート事業が、実際、白浜町での周知が余りできていないように思います。知らなかったという方が結構いらっしゃいます。需要の数値的な把握はできにくいのかなと思いますけれども、町内利用者、先ほど報告ありましたけれども、町内の方の利用者もいらっしゃいますし、サポーターとしても白浜町内の方が登録されている状況からすると、雇用の場でもあると思います。

そこで、田辺市の施策で、第三子以上に係る育児支援助成事業、そして、ひとり親家庭などの育児支援助成事業で、このファミリーサポートを利用した場合に年間1万5,000円を上限に助成というのがあるそうですが、白浜町はいかがですか。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

今、言われましたような町単独の助成事業というのは町としては実施しておりません。

○議 長
1番 水上君（登壇）

○1 番

できましたら一度、これを研究していただいて、これも子育て支援、第三子になると本当に育児が大変でございますし、こういう育児負担に係る支援を構築していただきたいと思えます。

また、もう1つ伺うんですが、養育支援訪問事業として、田辺市では出産後間もない時期、おおむね1年間で、母親の体調不良の場合などに家事、育児の援助が施策としてあるようですが、このような事業も白浜町でありますか。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

白浜町におきましても、助産師あるいは保健師が生後間もない子どもさん宅を訪問しまして、子育て支援についていろんな助言をさせていただいているところでございます。

○議 長
1番 水上君（登壇）

○1 番

訪問指導は存じ上げているんですが、家事、育児の援助というのもできてますでしょうか。

○議 長
番外 民生課長 鈴木君

○番 外（民生課長）

そういった家庭へ上がりまして、掃除とか育児とか、そういった支援につきましては白浜町は制度的にはまだ設けておりません。

○議 長
1番 水上君（登壇）

○1 番

わかりました。今、ご紹介させていただきました3つの事業については、住民のニーズということもありますけれども、子育て支援でこういう施策があると、若者の子育てしている方々の定住にもつながるのではないかと思いますので、この辺も一度、研究いただけたらと思えます。

若者の定住促進や子育て世代の支援のためには、これまでに家賃の補助なども提言してきました。新町長はこの少子化、子育て支援などにはどのようなお考えをお持ちなのか、伺いたしたいと思います。

○議 長
番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

少子化につきましては、非常に難しい問題でありまして、国の施策が充実していかないとなかなか地方の我々の白浜町にとっても難しい面があると思います。しかしながら、この少子化のみならず、子育て支援につきましては、若者をふやしたいという気持ちも私どもにもございますので、雇用の促進も含めまして、若者に対しての支援をどうやってこれからしていくのか、優遇的なものも含めて研究してまいりたいというふうに考えております。

若者がふえないと子どもも育ちませんので、その辺は連携をしながら、民生課との協議をしながら、一生懸命私も取り組んでまいりたいと思っております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

これで、子育て支援についての質問は終わります。

次に、防災について、伺いたいと思います。

○議 長

それでは、防災についての質問を許可いたします。

1 番 水上君（登壇）

○1 番

防災について伺います。

防災、すみません、お断りします。重複しておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

昨年3月11日に発生した東日本大震災や、9月の台風12号による紀伊半島豪雨災害から1年たちましたが、いまだに行方不明の方や、仮設住宅での生活をされていらっしゃる方がおります。昨年も災害の後、一般質問で白浜町の防災計画の早急な見直しを要望しましたが、防災計画については、国の防災基本計画や和歌山県地域防災計画、各機関の防災業務計画と整合性を図る必要もあるかと思ひます。

ことし8月に中央防災会議と内閣府が南海トラフ巨大地震についての被害想定を発表し、国の厳しい想定が出たわけですが、この間にも各地で大水害が発生し、町内でも大雨による土砂災害や浸水などにたびたび不安な日々を過ごされている方がいらっしゃいます。白浜町でもどんな被害が出るかを具体的に想定し、新たな白浜町防災計画の策定になると思ひますが、今後の白浜町危険箇所などの見直しについてなども、どう進めていくのか伺ひます。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

議員の質問にお答えしたいと思ひます。内閣府の南海トラフ巨大地震モデル検討委員会で掲げた知見に基づき、想定すべき最大クラスの地震、津波の検討が行われ、ことし3月末で第1次報告として、またことし8月に第2次報告として、深刻な数値の公表があったわけですが、白浜町の危険箇所対策と申しますけれども、白浜町の危険箇所対策というより、まずその津波のハザードマップであったり、あるいは河川の浸水予想マップであったり、そういうものがこれからつくられていくと、私の防災対策室としての業務はそういう業務だというふうに考えております。

それで、国や県から来た詳細なデータに基づき、地震、津波については来年以降、そうい

うものが出てきますので、そういう取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

実は、こういう大きな想定が出ましたから、もっと危険な箇所もふえていくのじゃないかと。沿岸沿いにそういう危険箇所なども出てくるんじゃないかと思って伺っております。

南海トラフを発生源にした巨大地震など、和歌山県内の地震、津波被害想定を検討する県の地震津波被害想定検討委員会は、国の想定を踏まえた上で市町村の地形や観光客の動向など、地域性を考慮して被害想定を作成すると発表しています。新想定での先ほどから議員さん、いろいろ質問が出ておりました。同じですが、津波の高さは、すさみ町の一部で最高20メートル超え、到達時間は串本町で最速1メートルの津波が2分、そして10メートルの津波が4分で来襲するとされました。白浜町の場合は、最高16メートルの波高で、津波到達時間は1メートルの津波が4分と想定されています。津波浸水予測については、南海トラフを発生源にした最大クラスのマグニチュード9の津波被害想定と、県が従来から想定しているマグニチュード8.6の東海・東南海・南海の三連動地震の2つに分けて検証を進めると報告されています。

東日本大震災は日本の観測史上最大でマグニチュード9.0、震源域が岩手県から茨城県沖までの南北500キロメートル、東西約200キロメートルの範囲に及び、最大この地震によって発生した津波は波高が岩手県陸前高田市で15メートルを超え、最大遡上は岩手県宮古市で38.9メートルにまで達しました。

また、2005年12月25日、インドネシアのバンダーチェ津波のマグニチュードは9.2、津波は50メートルのところまで駆け上って被害が出て、海から5キロ離れた場所でも時速20キロメートルの勢いで津波が押し寄せました。

マグニチュードが2ふえますと、地震のエネルギーは1,000倍になるということで、3年前、和歌山高専環境都市工学科准教授、小池信昭氏の津波についての講義を受けました。先生はこれまでに、和歌山県の津波ハザードマップ作成にかかわられた方です。普通の波は奥行き短い波が続いて押し寄せる。普通の白良浜のいつも見ている波ですけども、短い波が続いて押し寄せる。津波は、奥行き長い多量の波が押し寄せ続ける。その波の背後に、水が多量にあって、陸に遡上して、陸に遡上して勢いを増す。そして、波の先端が崩れると1.5倍にも加速すること、津波の破壊力は1.2メートルの波でも鉄板が曲がるほどの力があること、紀南では心配される南海・東南海地震で5メートルから7メートルの波が予測されていました。そして人間は60センチの津波で立ってられないそうです。津波の威力は、昨年3月11日の東日本大震災のつらい報道映像で見ることになってしまったのですが、今回の想定から、南海トラフ沿いから複数の震源域が連動して、マグニチュード9の地震発生を仮定し、最も大きく断層が動いた場合の和歌山県下での被害想定は発生の時期によって死者8万人で、静岡に次いで2番目に被害が大きく、県南部で津波到達時間が早いことが影響していると、最悪の想定が出ています。

この情報から、これまでの避難訓練での想定では逃げ切れない、避難の時間がない、いつ来るかわからない、あすかもしれない。来春の防災計画を待たずしても、今できる、どのような対策をお考えか、町長に伺います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

議員ご指摘のように、最終的に県から公表されるのは来年の春以降だと伺っております。当町におきましても、その新たな想定が示されたわけですから、県の報告を待ってから後に地域防災計画の見直しを図るということではもう遅いと思います。しかしながら、もちろんその時点でのこれからの、待つ必要もあるんですけども、その間に私どもでもいろいろな取り組み、啓発活動はできるかと思えます。私も水上議員とは過去において防災、減災に対しましてのマナビストでの支援セミナーで何度か議論したこともございますし、勉強会でも今まで取り組んでまいりましたけれども、やはりまずは身近なことからいけば、町民への常時そういったことを意識を高めてもらう、すぐに高台に避難してもらう、これは学校教育の中でもやっていただくことになっております。現場での自主防災組織に頼ることなく、我々ができることとしましては、町民への発信だと思います。それは、広報、ホームページだけでなく、事あるごとにそういったことで町からいろいろなメッセージを発信していくことが大事であろうというふうに考えてございます。

今、できるだけ早く、その取り組みを進めていかないといけないと思っております。近々発足いただける自主防災組織もあるというふうに聞いております。白浜町全体の中で自主防災組織の結成率を高め、そしてまた質を高めていかないといけないと思っております。これはもう皆さん、東日本大震災から1年半以上たちまして、だんだんだんだんその意識が薄れていくわけですけども、これは意識の高揚、それと同時に今さまざまなDVD等で、ビデオも白浜町にもございますし、警察がつくったものもございます。そういったいろんなツールを使って自主防災組織への啓発、町民への貸出とか、そういったことも含めて具体的にできることから取り組んでまいりたいと。津波3原則のこともございますけれども、そういったことももっともっと私からメッセージも発信できたらなというふうに考えてございます。

○議 長

1番 水上君(登壇)

○1 番

今回の想定では、避難や防災対策で減災できるとして試算も出ています。被害軽減には、地域地形などの特性によりますが、建物の耐震化率が現状、県の数字だと思いますが、79%から100%になると建物崩壊による死者は8割減少し、迅速な避難によって津波の死者も最大で8割減ると試算が出ています。

白浜町の耐震化率というのはどのぐらいなのでしょう。また減災への手立て、試算はいかがでしょう。耐震化率。

公共施設に限らへんで。

わからんの。

○議 長

1番 水上君(登壇)

○1 番

それでは、今お答えがございませんので、また後日資料をいただきたいと思えます。次にまいります。

近年の温暖化で海水温が上がり、蒸発した水が集中豪雨を降らすとデータが出ています。この100年で1.2度気温は上昇しているようで、海水温が26℃を超えると上空に湿った空気が上がり、東海地方や東シナ海の海水温が上昇して、ここ数年の気圧配置の変化が気流を変え、日本列島に水蒸気を運んで大雨が降ると研究者が報告しています。1時間に50ミリから100ミリの猛烈な雨は今後もさらにふえると予測されていますし、土砂災害は全国で10年前の2割も増加し、その中でも深刻な土砂災害である深層崩壊が以前の10倍も被害が出ているそうです。巨大な山の崩壊は昨年、紀伊半島の桁違いな深層崩壊になりました。集落が一瞬のうちに流された箇所があります。死者・行方不明者は80人を超え、長さ450メートルにもわたって崩壊した山がなぜ崩れたのか、調査検証されています。一部には起こるべくして起こっている現場があると、調査報告もあります。

ならば、防災、減災がもっと機能していれば甚大な被害は軽減できたのであろうかと考えますが、白浜町内でも豪雨などによる被害を聞きます。先月8月10日から11日にかけての大雨で、御幸通り、東白浜地区では浸水地域があって、商店では床置きしていた商品が浸かったそうです。役場に一報を入れましたがなかなか来てもらえず、水位が上がっていき、水は一向に引かないので住民の方が夜中に見かねて水門を開けたと聞きました。みるみる水が引いて、浸水被害は最小に抑えられたようですが、ご家族は夜中のことなので暗闇で水門の落ち込まないか心配したと言います。洪水または津波のときなどの樋門、水門の管理はどうなっているのかお尋ねします。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

今、議員さんがおっしゃられている箇所につきましては、東白浜の水門の箇所だと思います。その水門については、町で農林水産課の方で管理している水門でございます。

○議 長

1番 水上君（登壇）

○1 番

樋門、水門の管理、そして津波襲来時に開口部の迅速な閉鎖についてですね。やはりこれは、先ほど申しましたけれども、県の防災会議が今、開かれていますけれども、その中でも地域の自主防災組織や近隣住民と連携して行うことでいち早く対処がかなうのではないかとというような話がされているようです。このようなことへの地域への申し入れということは、実際できるのでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

すみません。先ほどの状況なんですけれども、本年6月19日からの台風4号の波浪により、水門の扉と巻き上げ棒の接続部が損傷し、破断したところでございます。ただ、扉が落下したところでございますが、水門の躯体の中に扉が残っておりますので、津波や台風の高波、大雨に対応できるよう、応急処置としまして、ロープで約半開して固定してあったところでございます。

ただ、8月10日の集中豪雨のときに、先ほど議員さんがおっしゃられたみたいに、職員

が現地確認に行きましたところ、閉まっていたので上に上げていただいたとお聞きしたところでございます。職員は半開程度開けて固定していたのですが、当日下がっていたとお聞きしたので、ちょっと原因はまだわかっておりません。

いずれにしましても、水門の維持管理等、今後とも徹底的に図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

今、私がお尋ねした、その自主防災組織や近隣住民等と連携して、今後ですけれどもね。そういうことでまたご協力をいただくということが出来るのか。そしてまた、そういう今回のような住民の方の機転のきいた行動ですね。地域をよく知る上での行動を起こしてくださった方が責任を問われるようなことはないのかと。だから、住民と連携する場合には、いろんな要綱の中でそういう合意が図られなければならないと思うんですけれどもね。一定のお考えを伺いたいと思います。

○議 長

番外 総務課課長 小松原君

○番 外（総務課課長）

水門、樋門のことにつきましては、白浜町地域防災計画の資料編の中にあります80カ所と、最近洗い直してすべてで120カ所ほどあるんですけれども、そのことについては、すべて操作責任者が決まっております。今、議員のおっしゃられたように、住民と連携してというところはなかなかそれはなりにくくて、消防団であったり、あるいは担当部局であったりというところが操作の担当に携わるということになっております。

○議 長

水上議員、4時28分までです。

1 番 水上君（登壇）

○1 番

はい、わかりました。

今、防災室長から伺ったこと、また後日お話を伺いたいと思います。

この豪雨などによる町内での土砂被害、ほかにも浸水被害もあろうかと思えます。特に大雨が降ると、日置、大地区の崩落が心配になります。現在の復旧の進捗を聞かせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議 長

番外 富田事務所長 辻君

○番 外（富田事務所長）

昨年の台風による大地区の災害復旧の状況につきまして、お尋ねがありました。

農林水産課も復旧事業に関わってきましたので、私のほうからご説明を申し上げます。

復旧事業の内容につきましては、大地区の住民の方々との協議を踏まえまして、和歌山県が災害関係の治山事業として今回の発生源である山腹の落石防止、それから土砂の流出をとめる堰堤の新設及び改修、それから谷間に堆積した土砂の撤去などを行っていただくものでございます。

本格的な工事につきましては、7月から始まっておりまして、現在、進入路が完成し、堰堤の改修などを施工されていると伺ってございます。工事につきましては、来年2月ごろまでの予定でございまして、事業実施には、西牟婁振興局長初め、担当課において精力的に取り組んでいただいております。

なお、農林水産課としましては、これまでに補正予算等でもお願いしてきましたが、去年の被災直後から農業関係施設の復旧に県とも連携しながら取り組んでまいっております。

以上です。

○議 長

1 番 水上君（登壇）

○1 番

はい。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、水上君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、本日は、これをもって延会したいと思います。明日9月13日木曜日の開会時間は、お二人の議員の一般質問を予定していますので、午前9時30分に開会したいと思います。

これに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会いたします。

次回は、明日9月13日木曜日午前9時30分に開会したいと思います。よろしく願いいたします。本日は大変、ご苦労さまでございました。

議長 南 勝 弥は、16時20分延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成24年9月12日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員